

株 主 各 位

岡山市北区下中野465番地の4
株式会社リックコーポレーション
代表取締役社長 川 西 良 治

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月25日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 岡山市北区駅元町15番1号
ANAクラウンプラザホテル岡山 1階 曲水の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 株式移転計画承認の件
 - 第5号議案 当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）廃止の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.lic.jp/>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的且つ安定的な事業基盤の強化のために必要な内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を狙いとして、継続的且つ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社設立60周年を迎えることとなりました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため普通配当7円に記念配当2円を加え、当期の期末配当は、1株につき9円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭と致します。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金9円（普通配当7円、記念配当2円）  
配当総額 44,321,508円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日（第62期期末配当金の支払開始日）  
平成28年5月27日

### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役会において、株式会社ダイユーエイトとの経営統合を行うことを踏まえ、戦略的且つ機動的に意思決定が行われるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | かわにしよしはる<br>川西良治<br>(昭和28年2月4日生)  | 平成3年9月 当社入社<br>平成11年5月 当社取締役<br>平成14年5月 当社管理本部長<br>平成18年5月 当社常務取締役<br>平成19年1月 当社専務取締役<br>平成21年4月 株式会社アレンザコーポレーション(現株式会社アレンザ・ジャパン) 監査役(現任)<br>平成22年3月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成22年5月 株式会社ダイユーエイト取締役(現任)<br>平成26年4月 株式会社ホームセンターアグロ取締役(現任)<br>平成27年6月 株式会社アニコムホールディングス取締役(現任)<br>平成27年9月 株式会社ジョーカー専務取締役(現任) | 270,900株           |
| 2     | よしはらしげはる<br>吉原重治<br>(昭和36年3月1日生)  | 平成14年6月 当社入社<br>平成21年5月 当社商品統括部ゼネラルマネージャー<br>平成22年5月 当社取締役<br>平成25年3月 当社アミーゴ事業部ゼネラルマネージャー<br>平成25年5月 当社常務取締役(現任)<br>平成26年3月 当社事業統括副部長<br>平成27年3月 当社営業本部長(現任)<br>平成27年4月 株式会社アレンザ・ジャパン取締役(現任)<br>平成27年9月 株式会社ジョーカー取締役(現任)                                                                           | 63,000株            |
| 3     | なかむらともひで<br>中村友秀<br>(昭和42年3月10日生) | 平成元年3月 当社入社<br>平成21年5月 当社アミーゴ事業部ゼネラルマネージャー<br>平成23年5月 当社取締役(現任)<br>平成25年3月 当社管理部ゼネラルマネージャー<br>平成27年3月 当社アミーゴ事業部長<br>平成27年9月 株式会社ジョーカー代表取締役社長(現任)                                                                                                                                                   | 63,300株            |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                         | 所有する株式の数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| ※4    | おかもとひろし<br>岡本 広志<br>(昭和42年3月14日生)   | 平成元年3月 当社入社<br>平成12年1月 当社ホームセンター事業部3部3課マネージャー<br>平成18年1月 当社管理部総務課マネージャー<br>平成27年3月 当社管理本部総務部ゼネラルマネージャー<br>平成27年11月 当社ホームセンター事業部事業部長(現任)<br>平成28年3月 有限会社アグリ元気岡山取締役(現任) | 26,000株  |
| ※5    | ゆあきなおき<br>湯浅 直樹<br>(昭和42年10月8日生)    | 平成2年4月 当社入社<br>平成15年2月 当社総務部兼経営企画室マネージャー<br>平成19年11月 当社管理部財務課マネージャー<br>平成27年3月 当社管理本部経理部ゼネラルマネージャー(現任)<br>平成27年9月 株式会社ジョーカー監査役(現任)                                    | 20,500株  |
| 6     | あさくらしゅんいち<br>浅倉 俊一<br>(昭和25年1月18日生) | 昭和51年4月 株式会社アサクラ(現株式会社ダイユーエイト)代表取締役社長(現任)<br>平成18年8月 株式会社ダイユーエイト・ホームサービス代表取締役社長<br>平成21年4月 株式会社アレンザコーポレーション(現株式会社アレンザ・ジャパン)取締役<br>平成21年5月 当社取締役(現任)                   | 一株       |

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者川西良治氏は、株式会社ダイユーエイトの取締役を兼務しており、同社は当社の株式を4.1%保有する大株主且つ業務提携先であり、当社との間に業務支援に関する支払手数料等の取引関係があります。また株式会社ホームセンターアグロの取締役を兼務しており、同社は当社の株式を0.8%保有する株主且つ業務提携先であります。株式会社アレンザ・ジャパンの監査役を兼務しており、同社は当社の関連会社であり、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。株式会社アニコムホールディングスの取締役を兼務しており、同社の子会社が当社の株式を0.6%保有する株主且つ業務提携先であり、当社と同社子会社との間にペット保険代理店契約を締結しており、同契約に関する支払手数料等の取引関係があります。株式会社ジョーカーの専務取締役を兼務しており、同社は当社の子会社であり、当社との間に経理業務委託に関する支払手数料等の取引関係があります。
3. 取締役候補者吉原重治氏は、株式会社アレンザ・ジャパンの取締役を兼務しており、同社は当社の関連会社であり、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。また株式会社ジョーカーの取締役を兼務しており、同社は当社の子会社であり、当社との間に経理業務委託に関する支払手数料等の取引関係があります。

4. 取締役候補者中村友秀氏は、株式会社ジョーカーの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の子会社であり、当社との間に経理業務委託に関する支払手数料等の取引関係があります。
5. 取締役候補者岡本広志氏は、有限会社アグリ元気岡山の取締役を兼務しており、同社は当社の子会社であり、当社との間に経理業務委託に関する支払手数料等の取引関係があります。
6. 取締役候補者湯浅直樹氏は、株式会社ジョーカーの監査役を兼務しており、同社は当社の子会社であり、当社との間に経理業務委託に関する支払手数料等の取引関係があります。
7. 取締役候補者浅倉俊一氏は、株式会社ダイユーエイトの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の株式を4.1%保有する大株主且つ業務提携先であり、当社との間に業務支援に関する支払手数料等の取引関係があります。
8. 浅倉俊一氏は、社外取締役候補者であります。
9. 浅倉俊一氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
浅倉俊一氏は、小売業界等における長年の経験と見識から、取締役として企業経営の健全性を確保するための十分な助言をいただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。  
なお、同氏は過去5年間に当社関連会社である株式会社アレンザ・ジャパンの取締役に就任していた期間があります。
10. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会及び社員持株会における各自の持分を含めておりません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役国遠 明氏及び坂口正行氏は任期満了となり、常勤監査役足立邦夫氏は辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※1    | うえもと えんいち<br>上 本 延 一<br>(昭和36年1月27日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成9年2月 当社経営企画室ゼネラルマネージャー<br>平成16年9月 当社執行役員<br>平成19年2月 当社ペット事業部長<br>平成21年5月 当社管理部ゼネラルマネージャー<br>平成22年5月 当社取締役<br>平成25年3月 当社事業統括部長<br>平成25年5月 当社専務取締役(現任)<br>平成26年2月 有限会社アグリ元気岡山代表取締役<br>平成27年3月 当社管理本部長(現任) | 115,600株           |
| 2     | くに とお あり<br>国 遠 明<br>(昭和23年6月7日生)     | 昭和42年4月 広島国税局入局<br>平成4年8月 税理士開業<br>平成5年5月 当社監査役(現任)<br>平成7年9月 第一東洋株式会社監査役(現任)<br>平成9年1月 有限会社国遠システム会計設立代表取締役社長(現任)<br>平成17年9月 ペガサス・キャンドル株式会社監査役(現任)<br>平成23年5月 当社独立委員会委員(現任)                                               | 2,600株             |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 上本延一氏は、本総会終結の時をもって、当社取締役を退任いたします。
4. 国遠明氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、国遠明氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 国遠明氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士として長年の経験を有しておられ、その専門的な見地から当社の監査に反映して頂くことを期待したためであり、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 国遠明氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって23年となります。
7. 監査役候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会における各自の持分を含めておりません。

## 第4号議案 株式移転計画承認の件

### 1. 株式移転を行う理由

日本の流通小売業界を取り巻く市場環境は、人口減少・少子高齢化に伴うマーケットの縮小や、消費者の節約志向・低価格志向の定着、さらには、企業間競争の激化や流通再編の動きもあって、過去に経験したことのない変化に直面しており、その傾向は今後も顕著になるものと予想されます。

こうした状況下、株式会社ダイユーエイト（以下「ダイユーエイト」といいます。）は、創業以来「地域のお客様の快適な住まいと暮らしの実現」をモットーに、一貫して「お客様第一主義」を経営理念に掲げ、主要な営業地盤である福島県を中心に地域に密着した店舗作りを行い今日まで成長してまいりました。

一方、株式会社リックコーポレーション（以下「当社」といいます。）は、「人のために尽くす企業である」ことを経営理念とし、楽しいショッピングと潤いのある暮らしを追求する“暮らしとペットに関する生活革新企業”として、岡山県を中心とした当社の営業地盤において確固たる地位を確立してまいりました。

両社は、双方の営業地盤である福島県・岡山県を支える社会的なインフラとして経営基盤を一層強固なものとし、社会への貢献を継続していくために、相互の企業価値を高め、かつお客様に対して更なるサービス提供することを目的として、平成21年3月24日に業務・資本提携に関する基本合意書を締結し、共通する事業であるホームセンター事業に関し、商品の共同開発、共同調達及び人事交流等を通じて事業提携を行っております。また、当社が展開するペット事業についても業務提携を行い、ペット事業での全国展開を図り、両社による100店舗体制を目指す等極めて良好な関係にあります。

こうした中、両社は、これまでの提携・協力関係を大きく前進させ、更なる「攻めの経営戦略」を推進していくとの共通認識のもと、事業規模の拡大を図ることはもとより、両社の強みを持ち寄って最大化し、シナジー効果を発揮させることが重要との結論に至り、対等の精神に則り共同株式移転による完全親会社を設立することで経営統合を行うこととしたものです。

具体的には、本経営統合により以下のシナジー効果創出を想定しております。

#### (1) 共同仕入・共同開発

統合による商品調達のスケールメリットを活かし、仕入先との関係をより強化することで、安価で質の高い競争力のある商品の安定確保が可能になります。

(2) 新規事業開発の推進

「ペットワールドアミーゴ」を展開するペット事業を統合・分社化することで、ショップブランドの確立が可能になるとともに、全国展開を視野に入れた店舗展開・事業戦略によりペットショップ日本一を目指します。

(3) M&Aの推進強化

持株会社体制とすることで、各社の自主・自律性が確保できることから、更なる連携先・統合先を集め、より強固なグループ形成が可能になります。将来的には、優れたノウハウを有する同業者の結集を図り、連携を深められる体制としての共同持株会社の設立が企業価値の向上に結びつくものと考えます。

(4) 経営基盤の強化

両社の経営資源や情報、ノウハウの統合・共有化や人材交流などによって競争力の強化を図ることで、より強固な経営基盤を構築し、新市場への展開や新規事業の強化により新たな収益の柱を育成することで、安定的・持続的な企業成長を実現するための経営基盤の構築を目指します。

(5) コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンス・コードの制定により、強固で高度なコーポレートガバナンスが求められる中、持株会社体制では経営と執行を分離し、役割と責任を明確化するため、各事業執行会社においては、権限委譲によるスピード経営の実現、責任体制の明確化及び収益性の追求に特化させることができます。

(6) その他

お取引先との協業の強化を図るとともに、システムの一体化、管理系業務の集約化等を通じて業務の合理化を図ってまいります。

ダイユーエイト及び当社は、このような理念のもと、厳しい事業環境下においてチャレンジ精神をもって様々な施策に取り組み、価値ある商品をお客様に提供し続けることで、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

つきましては、本議案について株主の皆様の承認をお願いしたいと存じます。



## 2. 株式移転計画の内容の概要

以下の「株式移転計画書（写）」に記載のとおりであります。

### 株式移転計画書（写）

株式会社ダイユーエイト（以下「甲」という。）と株式会社リックコーポレーション（以下「乙」という。）は、共同株式移転の方法による株式移転を行うことにつき合意したので、以下のとおり共同して株式移転計画（以下「本計画」という。）を作成する。

#### 第1条 株式移転

甲及び乙は、本計画の定めるところに従い、共同して、甲及び乙の発行済株式の全部を、新たに設立する株式移転設立完全親会社（以下「新会社」という。）の成立日（第7条において定める。）において、新会社に取得させる株式移転（以下「本株式移転」という。）を行う。

#### 第2条 新会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項

1. 新会社の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 目的

新会社の目的は、別紙1の定款第2条に記載のとおりとする。

(2) 商号

新会社の商号は、「ダイユー・リックホールディングス株式会社」とし、英文では「DAIYU・LIC Holdings CO., LTD.」と表示する。

(3) 本店の所在地

新会社の本店の所在地は、福島県福島市とし、本店の所在場所は、福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地とする。

(4) 発行可能株式総数

新会社の発行可能株式総数は、50,000,000株とする。

2. 前項に定めるもののほか、新会社の定款で定める事項は別紙1の定款に記載のとおりとする。

### 第3条 新会社の設立時取締役の氏名及び設立時会計監査人の名称

1. 新会社の設立時取締役（監査等委員である者を除く。）の氏名は次のとおりとする。

| 新職（就任予定）  | 氏名      | 現職                     |
|-----------|---------|------------------------|
| 代表取締役社長   | 浅 倉 俊 一 | 現 ダイユーエイト代表取締役社長       |
| 専 務 取 締 役 | 川 西 良 治 | 現 リックコーポレーション代表取締役社長   |
| 取 締 役     | 阿 部 和 博 | 現 ダイユーエイト取締役副社長        |
| 取 締 役     | 吉 原 重 治 | 現 リックコーポレーション常務取締役     |
| 取 締 役     | 三 瓶 善 明 | 現 ダイユーエイト専務取締役         |
| 取 締 役     | 湯 浅 直 樹 | 現 リックコーポレーション管理本部経理部GM |

2. 新会社の設立時監査等委員である設立時取締役の氏名は、次のとおりとする。

|           |         |                |
|-----------|---------|----------------|
| 取 締 役     | 齋 藤 徹   | 現 ダイユーエイト常勤監査役 |
| 社 外 取 締 役 | 梅 津 茂 巳 | 現 ダイユーエイト監査役   |
| 社 外 取 締 役 | 須 田 徹   | 現 公認会計士・税理士    |
| 社 外 取 締 役 | 和 田 治 郎 | 現 公認会計士・税理士    |

3. 新会社の設立時取締役（監査等委員である者を除く。）の補欠取締役の氏名は、次のとおりとする。

|           |         |                  |
|-----------|---------|------------------|
| 補 欠 取 締 役 | 熊 田 康 夫 | 現 ダイユーエイト常務取締役   |
| 補 欠 取 締 役 | 中 村 友 秀 | 現 リックコーポレーション取締役 |

4. 新会社の設立時会計監査人の名称は、次のとおりとする。  
新日本有限責任監査法人

#### 第4条 本株式移転に際して交付する株式及びその割当て

1. 新会社は、本株式移転に際して、甲及び乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における甲及び乙の株主に対し、それぞれの所有する甲及び乙の株式に代わり、（i）甲が基準時に発行している株式数に1.11を乗じた数、及び（ii）乙が基準時に発行している株式数に1を乗じた数を合計した数と同数の新会社の株式（以下「交付株式」という。）を交付する。
2. 新会社は、前項の定めにより交付される交付株式を、基準時における甲及び乙の株主に対して、以下の割合をもって割り当てる。
  - (1) 甲の株主に対しては、その所有する甲の普通株式1株につき、新会社の普通株式1.11株の割合
  - (2) 乙の株主に対しては、その所有する乙の普通株式1株につき、新会社の普通株式1株の割合
3. 前二項の計算において、1株に満たない端数が生じる場合には、会社法第234条その他関係法令の定めに従い処理するものとする。

#### 第5条 新株予約権の取扱い

1. 新会社は、本株式移転に際して、甲が発行している以下の表第1欄の①から②までに掲げる各新株予約権の各新株予約権者に対し、当該各新株予約権に代わり、それぞれ、基準時における当該各新株予約権の総数と同数の、以下表第2欄の①から②までに掲げる新会社の各新株予約権を交付する。また、新会社は、本株式移転に際して、甲が発行を予定する以下の表第1欄の③に掲げる新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、それぞれ、基準時における当該新株予約権の総数と同数の、以下表第2欄の③に掲げる新会社の新株予約権を交付する。

|   | 第1欄                         |     | 第2欄                                  |     |
|---|-----------------------------|-----|--------------------------------------|-----|
|   | 名称                          | 内容  | 名称                                   | 内容  |
| ① | 株式会社ダイユーエイト2014年度株式報酬型新株予約権 | 別紙2 | ダイユー・リックホールディングス株式会社2014年度株式報酬型新株予約権 | 別紙3 |
| ② | 株式会社ダイユーエイト2015年度株式報酬型新株予約権 | 別紙4 | ダイユー・リックホールディングス株式会社2015年度株式報酬型新株予約権 | 別紙5 |
| ③ | 株式会社ダイユーエイト2016年度株式報酬型新株予約権 | 別紙6 | ダイユー・リックホールディングス株式会社2016年度株式報酬型新株予約権 | 別紙7 |

2. 新会社は、本株式移転に際し、前項の定めにより交付される新株予約権に関し、基準時の甲の新株予約権原簿に記載又は記録された甲の新株予約権者に対し、その保有する前項の表第1欄①から③までに掲げる各新株予約権1個につき、それぞれ同項の表第2欄①から③までに掲げる各新株予約権1個を割り当てる。

#### 第6条 新会社の資本金及び準備金の額に関する事項

新会社の成立日（次条において定める。）における新会社の資本金及び準備金の額は、次の各号に定めるとおとする。

- |             |      |
|-------------|------|
| (1) 資本金の額   | 20億円 |
| (2) 資本準備金の額 | 5億円  |
| (3) 利益準備金の額 | 0円   |

#### 第7条 新会社の成立日

新会社の設立の登記をすべき日（以下「成立日」という。）は、平成28年9月1日とする。ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

#### 第8条 株式移転計画承認株主総会

甲は平成28年5月18日を開催日として、乙は平成28年5月26日を開催日として、それぞれ定時株主総会を招集し、本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙協議の上、合意によりかかる定時株主総会の開催日を変更することができる。

#### 第9条 株式上場及び株主名簿管理人

1. 新会社は、新会社の成立日において、その発行する株式の株式会社東京証券取引所市場第一部への上場を予定するものとし、甲乙協議の上、可能な限り相互に協力して当該上場に必要の手續を行う。
2. 新会社の設立時における株主名簿管理人は、みずほ信託銀行株式会社とする。

## 第10条 剰余金の配当

1. 甲は、平成28年2月20日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して1株当たり13円を上限として、平成28年8月20日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、1株当たり13円を上限として、それぞれ剰余金の配当を行うことができる。
2. 乙は、平成28年2月29日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、1株当たり9円を上限として剰余金の配当を行うことができる。
3. 甲及び乙は、前二項に定める場合を除き、本計画の作成後、新会社の成立日前の日を基準日とする剰余金の配当の決議を行ってはならない。ただし、甲乙協議の上、合意した場合についてはこの限りではない。

## 第11条 自己株式の消却

甲及び乙は、新会社の成立日の前日までに開催されるそれぞれの取締役会の決議により、それぞれの保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含む。ただし、乙の株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として信託口が保有している自己株式を除く。）を、基準時までに消却するものとする。

## 第12条 会社財産の管理等

甲及び乙は、本計画作成後、新会社の成立日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって、それぞれの従前の慣行に従って通常の業務の範囲内において業務を執行し、かつ、財産の管理及び運営を行い、それぞれの財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、個別に相手方と協議の上、これを行う。

## 第13条 本計画の効力

本計画は、第8条に定める甲若しくは乙の株主総会のいずれか若しくは双方において、本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議が得られなかった場合、新会社の成立日までに本株式移転を行うにあたり必要な関係官庁等の承認等が得られなかった場合、又は次条に基づき本株式移転を中止する場合には、その効力を失うものとする。

第14条 株式移転条件の変更及び本株式移転の中止

本計画作成後、新会社の成立日までの間に、甲又は乙の事業遂行又は財務状況に重大な変更が生じた場合、本株式移転の実施に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本株式移転の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲及び乙が誠意をもって協議の上、両社の合意により、本株式移転の条件その他本計画の内容を変更し、又は本株式移転を中止することができる。

第15条 協議事項

本計画に定めのない事項及び本計画の各条項の解釈について生じた疑義については、その都度、甲及び乙が誠意をもって協議の上、これを決定する。

本計画作成の証として本書2通を作成し、甲及び乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成28年4月8日

福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地  
株式会社ダイユーエイト

代表取締役社長

浅倉 俊一 ㊟

岡山市北区下中野465番地の4  
株式会社リックコーポレーション

代表取締役社長

川西 良治 ㊟

ダイユー・リックホールディングス株式会社 定款

第 1 章 総則

(商号)

第 1 条 当社は、ダイユー・リックホールディングス株式会社と称し、英文では、DAIYU・LIC Holdings CO., LTD. と表示する。

(目的)

第 2 条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。

- (1) 百貨小売業、ホームセンター小売業並びにこれに関連する商品の製造、加工、卸売及び販売業
- (2) ペットショップの経営並びにこれに関連する商品の製造、加工、卸売及び販売業、及びペットに関連する宿泊、保険、生活関連サービス業
- (3) 建具、家具、什器、ユニットバス、キッチン、トイレ等の住宅設備機器の販売業
- (4) 物置、ガレージ、ブロック、物干等のエクステリア製品の販売業
- (5) 園芸用品、ガーデンエクステリア用品、植物の販売業
- (6) 作業用品、金物、工具、木材・建築資材、塗料・接着剤の販売業
- (7) レジャー用品並びに自動車・自転車・電動自転車・その他車両及びこれらの商品の販売・整備業
- (8) 日用消耗品、ヘルス・ビューティケア用品、ダイニング・キッチン用品、バス・トイレタリー用品、服飾雑貨、衣料品、履物、鞆、文具用品の販売業
- (9) インテリア、寝装・寝具用品、家具・収納用品の販売業
- (10) 家庭電器用品、電材・照明の販売業
- (11) 医薬品、医薬部外品、医療器具、化粧品、工業用・農業用医薬品、毒物、劇物、度量衡器、精密機器の販売業
- (12) 農産物・園芸植物類の生産、集荷、買取及び販売業

- (13) 穀類、酒類、塩、燃料、煙草類、飲料水、食料品、切手、印紙の買取及び販売業
  - (14) 時計、宝石、貴金属、美術工芸品、古物、墓石、碑石の買取及び販売業
  - (15) 宝くじ、各種チケット、当せん金付証票法に基づく当せん金付証票等の売捌及び取次業
  - (16) 前各号に掲げる商品、関連商品のレンタル業及び輸出入業務並びに委託取次業務、コンサルティング業務、フランチャイズ・チェーンシステムによる販売業務
  - (17) 商品の取付け施工、住宅の増改築及び住宅リフォーム請負業
  - (18) 通信販売業、各種情報の収集処理及び販売並びにシステム等の開発販売業
  - (19) 写真業、理・美容業、クリーニング業、印刷業、コピーサービス業
  - (20) 一般貨物自動車運送業、貨物運送取扱業、倉庫業
  - (21) 旅行斡旋業、広告代理業、各種損害保険の代理業、生命保険募集業、福祉用具貸与業及び介護支援業、一般労働者派遣業
  - (22) 飲食店、喫茶店、遊技場、駐車場、ガソリンスタンド、スポーツ施設、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、書店、薬局、医療施設及び文化施設の経営
  - (23) 各種企業の営業活動に関する情報の収集、分析、経営指導及び業務受託
  - (24) 商業店舗等建物の建設及び土地の造成、不動産の売買、賃貸、仲介、管理、ビルメンテナンス、保安業務並びに一般廃棄物及び産業廃棄物処理業
  - (25) 建築及び土木工事の設計監理並びに施工業
  - (26) 金銭の貸付、金銭の貸借の媒介及びクレジットカード取扱業
  - (27) 電子マネー、電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理並びに資金移動業
  - (28) ガス、電気等の公共料金の収納に関する代行業務及び集金の代行業
  - (29) 太陽光・風力・地熱等再生可能エネルギーの供給及び販売業
  - (30) 有価証券に関する投資及び運用業務
  - (31) 前各号に附帯関連する一切の業務
- 2 当社は、前項各号に掲げる事業を営むことができる。



(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を福島県福島市に置く。

(機関)

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査等委員会
- (3) 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。

## 第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、50,000,000株とする。

(自己株式の取得)

第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる。

(単元株式数)

第8条 当社の単元株式数は、100株とする。

(単元未満株式についての権利)

第9条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(株主名簿管理人)

第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。

- 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。
- 3 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。

(株式取扱規程)

第11条 当社の株式に関する取扱い、株主の権利行使に関する手続き及び手数料については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

### 第3章 株主総会

(招集)

第12条 当社の定時株主総会は、毎年5月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時招集する。

(定時株主総会の基準日)

第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年2月末日とする。

(招集権者及び議長)

第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(決議の方法)

第15条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第16条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

- 2 前項の株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(議事録)

第18条 株主総会の議事録は、法令で定めるところにより書面または電磁的記録を持って作成する。

#### 第4章 取締役及び取締役会

(取締役会)

第19条 取締役会は、法令または本定款に定める事項のほか、当会社の重要な業務の執行を決定する。

(員数)

第20条 当会社の取締役は15名以内とする。

- 2 当会社の監査等委員である取締役は5名以内とする。

(選任方法)

第21条 取締役は、株主総会の決議によって、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する。

- 2 取締役(監査等委員である取締役を含む。)の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を含む。)の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第22条 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- 3 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。

(補欠の取締役)

第23条 法令または本定款に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の取締役を選任することができる。

- 2 補欠の取締役の選任決議の定足数は、第21条第2項の規定を準用する。
- 3 第1項により選任された補欠の取締役が取締役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

(取締役会の招集権者及び議長)

第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）がこれにあたる。

(取締役会の招集通知)

第25条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役（監査等委員である取締役を含む。）に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議の省略)

第26条 当社は、取締役（当該決議事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が、取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意の意思表示をした場合は、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役への委任)

第27条 当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。

(代表取締役及び役付取締役並びに相談役)

第28条 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役を選定する。

- 2 取締役会は、その決議によって、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役会長1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。
- 3 取締役会は、その決議によって相談役若干名を選定することができる。

(取締役会の議事録)

第29条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。

(取締役会規程)

第30条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

(報酬等)

第31条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。

(取締役の責任限定)

- 第32条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
- 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。

## 第5章 監査等委員会

(監査等委員会)

- 第33条 監査等委員会は、監査等委員である取締役で組織する。
- 2 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。
- 3 監査等委員会は、法令に定めのある事由を決定するほか、その職務執行のために必要な権限を行使する。

(監査等委員会の招集通知)

- 第34条 監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
- 2 監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。

(監査等委員会の議事録)

- 第35条 監査等委員会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名する。

(監査等委員会規程)

- 第36条 監査等委員会に関する事項は、法令または本定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。

## 第6章 会計監査人

(選任)

第37条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。

(任期)

第38条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

- 2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。

(報酬等)

第39条 会計監査人の報酬等は、取締役社長が監査等委員会の同意を得てこれを定める。

## 第7章 計算

(事業年度)

第40条 当社の事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までの1年とする。

(剰余金の配当)

第41条 当社の剰余金の配当は、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に支払う。

(中間配当)

第42条 当社は、取締役会の決議によって毎年8月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭による中間配当を行うことができる。

(配当金の除斥期間)

第43条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払いの義務を免れる。

- 2 未払の配当金には利息をつけない。

## 附則

(最初の事業年度)

第1条 当社の最初の事業年度は、第40条の規定にかかわらず、当社設立の日から平成29年2月28日までとする。

(取締役の当初の報酬等)

第2条 当社の最初の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬等のうち金銭で支給するものの総額（以下「当初金銭報酬」という。）は、第31条の定めにかかわらず、年額100,000,000円以内とする。

2 当社の最初の監査等委員である取締役に対する当初金銭報酬は、第31条の定めにかかわらず、年額20,000,000円以内とする。

(附則の削除)

第3条 本附則は、最初の定時株主総会の終結の時をもってこれを削除する。

以 上



株式会社ダイユーエイト 2014年度 株式報酬型新株予約権の内容

1. 募集新株予約権の名称

株式会社ダイユーエイト 2014年度 株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。  
なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率  
また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

4. 新株予約権の割当日

平成26年 6 月10日

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

新株予約権の行使により交付される 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成26年 6 月11日から平成56年 6 月10日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
8. 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
9. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
10. 新株予約権の取得に関する事項
  - ① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記9の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
11. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

前記6に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記6に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の取得に関する事項

前記10に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記7に準じて決定する。

12. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

13. 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

ダイユー・リックホールディングス株式会社 2014年度 株式報酬型新株予約権の内容

1. 募集新株予約権の名称

ダイユー・リックホールディングス株式会社 2014年度 株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は111株とする。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率  
また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

4. 新株予約権の割当日

平成28年9月1日

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

新株予約権の行使により交付される1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成28年9月1日から平成56年6月10日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

8. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

10. 新株予約権の取得に関する事項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記9の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

## 11. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

### ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

### ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

### ④ 新株予約権を行使することができる期間

前記6に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記6に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

### ⑤ 新株予約権の取得に関する事項

前記10に準じて決定する。

### ⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記7に準じて決定する。

12. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

13. 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

株式会社ダイユーエイト 2015年度 株式報酬型新株予約権の内容

1. 募集新株予約権の名称

株式会社ダイユーエイト 2015年度 株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。  
なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率  
また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

4. 新株予約権の割当日

平成27年6月10日

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

新株予約権の行使により交付される1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成27年6月11日から平成57年6月10日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。



7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
8. 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
9. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
10. 新株予約権の取得に関する事項
  - ① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記9の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
11. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

前記6に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記6に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の取得に関する事項

前記10に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記7に準じて決定する。

12. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

13. 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

ダイユー・リックホールディングス株式会社 2015年度 株式報酬型新株予約権の内容

1. 募集新株予約権の名称

ダイユー・リックホールディングス株式会社 2015年度 株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は111株とする。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率  
また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

4. 新株予約権の割当日

平成28年9月1日

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

新株予約権の行使により交付される1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成28年9月1日から平成57年6月10日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

8. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

10. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記9の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

## 11. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

### ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

### ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

### ④ 新株予約権を行使することができる期間

前記6に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記6に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

### ⑤ 新株予約権の取得に関する事項

前記10に準じて決定する。

### ⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記7に準じて決定する。

12. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

13. 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

株式会社ダイユーエイト 2016年度 株式報酬型新株予約権の内容

1. 募集新株予約権の名称

株式会社ダイユーエイト 2016年度 株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。  
なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率  
また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

4. 新株予約権の割当日

平成28年 6 月10日

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

新株予約権の行使により交付される 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成28年6月11日から平成58年6月10日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

8. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

10. 新株予約権の取得に関する事項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記9の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。



## 11. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

### ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

### ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

### ④ 新株予約権を行使することができる期間

前記6に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記6に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

### ⑤ 新株予約権の取得に関する事項

前記10に準じて決定する。

### ⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記7に準じて決定する。

12. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

13. 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

ダイユー・リックホールディングス株式会社 2016年度 株式報酬型新株予約権の内容

1. 募集新株予約権の名称

ダイユー・リックホールディングス株式会社 2016年度 株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は111株とする。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率  
また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

4. 新株予約権の割当日

平成28年9月1日

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

新株予約権の行使により交付される1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成28年9月1日から平成58年6月10日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

8. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

10. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記9の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

## 11. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

### ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

### ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

### ④ 新株予約権を行使することができる期間

前記6に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記6に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

### ⑤ 新株予約権の取得に関する事項

前記10に準じて決定する。

### ⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記7に準じて決定する。

12. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

13. 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

3. 会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め の相当性に関する事項

(1) 共同持株会社が本株式移転に際して両社の株主に対して交付する共同持株会社の株式及び共同持株会社の株式割当てに関する事項

両社は、本株式移転による共同持株会社の設立に際し、両社のそれぞれの株主に対し割当て交付する共同持株会社の普通株式の割当比率（以下、「株式移転比率」といいます。）を以下のとおり、決定いたしました。

① 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

|        | ダイユーエイト | リックコーポレーション |
|--------|---------|-------------|
| 株式移転比率 | 1.11    | 1           |

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

ダイユーエイトの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.11株を、リックコーポレーションの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当て交付します。なお、本株式移転により、ダイユーエイト及びリックコーポレーションの株主に交付すべき共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じ、又は重大な相違が判明した場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社の単元株式数は100株といたします。

(注3) 共同持株会社が本株式移転により発行する新株式数（予定）

普通株式 15,174,222株

上記数値は、平成28年2月20日時点におけるダイユーエイトの発行済株式総数（9,234,000株）、平成28年2月29日時点におけるリックコーポレーションの発行済株式総数（5,000,000株）に基づいて算出しております。ただし、ダイユーエイト及びリックコーポレーションは、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、ダイユーエイトが平成28年2月20日時点で保有する自己株式である普通株式117株、リックコーポレーションが平成28年2月29日時点で保有する自己株式である普通株式75,388株（当該株式数に、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として信託口が保有している自己株式199,500

株は含まれていません。)については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注4) 単元未満株式の取り扱いについて

単元未満株式に対して共同持株会社の株式の割当てを受けられるダイユーエイト及びリックコーポレーションの株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

② 割当ての内容の根拠及び理由

上記①「本株式移転に係る割当ての内容」に記載の株式移転比率(以下「本株式移転比率」といいます。)の決定にあたって公正性を期すため、ダイユーエイトは株式会社大和総研(以下「大和総研」といいます。)、リックコーポレーションは株式会社KPMG FAS(以下「KPMG FAS」といいます。)をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。各社は、それぞれ、当該第三者機関に対し、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、第三者機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成28年1月21日に開催された各社取締役会において、最終的に本株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、本株式移転比率を決定し、経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し、締結いたしました。なお、両社は、平成28年1月21日以降における各社の財務状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し、株価動向等の要因を総合的に勘案し、平成28年1月21日付経営統合に関する基本合意書において合意した株式移転比率を変更しないことを本株式移転計画書作成時に決定しております。

③ 算定に関する事項

ア. 算定機関との関係

ダイユーエイトの算定機関である大和総研及びリックコーポレーションの算定機関であるKPMG FASは、いずれもダイユーエイト及びリックコーポレーションの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。



## イ. 算定の基礎

両社は、本株式移転に用いられる株式移転比率の合意にあたって公正性を期すため、ダイユーエイトは大和総研に、リックコーポレーションはKPMG FASに対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

大和総研は、ダイユーエイトが東京証券取引所市場第一部に、リックコーポレーションが東京証券取引所 J A S D A Q 市場にそれぞれ上場しており市場株価が存在していることから、両社の普通株式について市場株価法により算定を行いました。加えて、両社の将来の事業活動の状況を価値に反映する目的から、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）による算定を行いました。

なお、大和総研がDCF法による算定にあたり前提としたダイユーエイトの利益計画には、対前年度比較にて大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありませんが、大和総研がDCF法による算定にあたり前提としたリックコーポレーションの利益計画には、対前年度比較にて大幅な増減益を見込んでいる事業年度があります。これは、平成27年2月期は不採算店舗の閉店損失及び減損損失等の特別損失を計上したため当期純損失となりましたが、平成28年2月期においては、前事業年度の不採算店舗の閉店等により営業利益（前年同期比33.4%の増）及び経常利益（前年同期比30.3%の増）が大幅な増益となり、特別損失が減少することから当期純利益（前年同期は当期純損失）を計上することを見込んでいるためです。また、平成30年2月期においては、不採算店舗の閉店損失等による特別損失の減少により当期純利益（前年同期比152百万円の増）が大幅な増益になることを見込んでいます。

大和総研が各評価手法に基づき算出した株式移転比率は、以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の評価レンジは、リックコーポレーションの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割り当てる場合に、ダイユーエイトの普通株式1株に対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。また、市場株価法では、平成28年1月20日（以下「算定基準日」といいます。）を基準日として、算定基準日の終値、算定基準日から遡る1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の終値単純平均値に基づき算定を行いました。

| 評価手法    | 株式移転比率の評価レンジ |
|---------|--------------|
| 市場株価法   | 0.87～1.06    |
| D C F 法 | 0.81～1.30    |

大和総研は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、個別の資産および負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っていません。

大和総研による株式移転比率の算定は、算定基準日までの情報及び経済条件等を反映したものであり、大和総研がD C F法による評価に使用した両社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については、両社の経営陣により、現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としています。

KPMG FASは、ダイユーエイトが東京証券取引所市場第一部に、リックコーポレーションが東京証券取引所J A S D A Q市場にそれぞれ上場しており市場株価が存在していることから、両社の普通株式について株式市価法により算定を行いました。加えて、両社の将来の事業活動の状況を価値に反映する目的から、D C F法による算定を行いました。

なお、KPMG FASがD C F法による算定にあたり前提としたダイユーエイトの利益計画には、対前年度比較にて大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありませんが、KPMG FASがD C F法による算定にあたり前提としたリックコーポレーションの利益計画には、対前年度比較にて大幅な増減益を見込んでいる事業年度があります。これは、平成27年2月期においては、不採算店舗の閉店損失及び減損損失等の特別損失を計上したため当期純損失となりましたが、平成28年2月期においては、前事業年度の不採算店舗の閉店等により営業利益（前年同期比33.4%の増）及び経常利益（前年同期比30.3%の増）が大幅な増益となり、特別損失が減少することから当期純利益（前

年同期は当期純損失)を計上することを見込んでいるためです。また、平成30年2月期においては、不採算店舗の閉店損失等による特別損失の減少により当期純利益(前年同期比152百万円の増)が大幅な増益になることを見込んでいます。

KPMG FASが各評価手法に基づき算出した株式移転比率は、以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の評価レンジは、リックコーポレーションの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割り当てる場合に、ダイユーエイトの普通株式1株に対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。また、株式市価法では、平成28年1月20日(以下「算定基準日」といいます。)を基準日として、算定基準日の終値、算定基準日から遡る1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の終値単純平均値に基づき算定を行いました。

| 評価手法   | 株式移転比率の評価レンジ |
|--------|--------------|
| 株式市価法  | 0.92～0.99    |
| D C F法 | 1.03～1.24    |

KPMG FASは、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、両社とその関係会社の資産又は負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)については、個別の資産および負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っていません。

KPMG FASによる株式移転比率の算定は、算定基準日までの情報及び経済条件等を反映したものであり、KPMG FASがD C F法による評価に使用した両社から提出された財務予測(利益計画及びその他の情報を含みます。)については、両社の経営陣により、現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としています。

#### ④ 上場廃止となる見込み及びその事由

ダイユーエイト及びリックコーポレーションは、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部に新規上場を行

う予定です。上場日は、平成28年9月1日を予定しております。また、両社は本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、両社の普通株式は平成28年8月29日を目途に東京証券取引所市場第一部、東京証券取引所JASDAQ市場をそれぞれ上場廃止となる予定です。なお、共同持株会社の普通株式の上場日、ダイユーエイト及びリックコーポレーションの普通株式の上場廃止の期日につきましては、東京証券取引所の規則により決定されます。

上場廃止後は、両社の普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなりますが、本株式移転の効力発生日において両社の株主様に割り当てられる共同持株会社の普通株式は東京証券取引所に上場されているため、株式の所有数に応じて一部の株主様において単元未満株式の割り当てのみを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えています。

⑤ 公正性を担保するための措置

本株式移転の公正性・妥当性を担保するために、各社から独立した第三者算定機関として、ダイユーエイトは大和総研を、リックコーポレーションはKPMG FASをそれぞれ選定し、本株式移転に用いられる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を受領しております。なお、各社は、いずれも上記第三者算定機関より、本株式移転に用いられる株式移転比率がそれぞれの株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得していません。

⑥ 利益相反を回避するための措置

ダイユーエイトとリックコーポレーションとは、平成21年3月24日付業務・資本提携に関する基本合意書に基づき、現在、両社の代表取締役社長がそれぞれ相手方の取締役役に就任しております。そのため、利益相反を回避するために、以下の措置をとっております。

ダイユーエイトの取締役のうち、リックコーポレーションの取締役を兼任している川西良治については、利益相反回避の観点からダイユーエイトの取締役会における本経営統合に関する審議及び決議には参加しておらず、ダイユーエイトの立場においてリックコーポレーションとの協議・交渉に参加していません。

また、平成28年1月21日開催のダイユーエイトの取締役会においては、利益相反防止の観点から本経営統合に関する審議及び決議に参加しない川西良治を除いた出席取締役全員一致で本経営統合に関する基本合意書の締結を決議しております。また、上記取締役会において、ダイユーエイトの監査役全員は本経営統合に関する基本合意書の締結に異議がない旨の意見を述べております。

一方、リックコーポレーションの取締役のうち、ダイユーエイトの取締役を兼任している浅倉俊一については、利益相反回避の観点から、リックコーポレーションの取締役会における本経営統合に関する審議及び決議には参加しておらず、リックコーポレーションの立場においてダイユーエイトとの協議・交渉に参加しておりません。

また、平成28年1月21日開催のリックコーポレーションの取締役会においては、利益相反防止の観点から本経営統合に関する審議及び決議に参加しない浅倉俊一を除いた出席取締役全員一致で、本経営統合に関する基本合意書の締結を決議しております。また、上記取締役会において、リックコーポレーションの監査役全員は本経営統合に関する基本合意書の締結に異議がない旨の意見を述べております。

(2) 共同持株会社の資本金及び準備金に関する事項

ダイユーエイトおよびリックコーポレーションは、本株式移転による共同持株会社の設立に際し、共同持株会社の資本金及び準備金の額を以下のとおり決定いたしました。

- |           |      |
|-----------|------|
| ① 資本金の額   | 20億円 |
| ② 資本準備金の額 | 5億円  |
| ③ 利益準備金の額 | 0円   |

これらの資本金及び準備金につきましては、共同持株会社の規模その他の諸事情を総合的に勘案・検討し、ダイユーエイトとリックコーポレーションが協議の上、会社計算規則第52条の規定の範囲内で決定したものであります。

4. 会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

- (1) 共同持株会社は、本株式移転に際して、ダイユーエイトが発行している以下の表第1欄の①から②までに掲げる各新株予約権の各新株予約権者に対し、当該各新株予約権に代わり、それぞれ、当該各新株予約権の総数と同数の、以下の表第2欄の①から②までに掲げる共同持株会社の各新株予約権を交付いたします。また、共同持株会社は、本株式移転に際して、ダイユーエイトが発行を予定する以下の表第1欄の③に掲げる新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当該新株予約権の総数と同数の、以下の表第2欄の③に掲げる共同持株会社の新株予約権を交付いたします。

|   | 第1欄                         |     | 第2欄                                  |     |
|---|-----------------------------|-----|--------------------------------------|-----|
|   | 名称                          | 内容  | 名称                                   | 内容  |
| ① | 株式会社ダイユーエイト2014年度株式報酬型新株予約権 | 別紙2 | ダイユー・リックホールディングス株式会社2014年度株式報酬型新株予約権 | 別紙3 |
| ② | 株式会社ダイユーエイト2015年度株式報酬型新株予約権 | 別紙4 | ダイユー・リックホールディングス株式会社2015年度株式報酬型新株予約権 | 別紙5 |
| ③ | 株式会社ダイユーエイト2016年度株式報酬型新株予約権 | 別紙6 | ダイユー・リックホールディングス株式会社2016年度株式報酬型新株予約権 | 別紙7 |

- (2) 共同持株会社は、本株式移転に際し、前項の定めにより交付される新株予約権に関し、ダイユーエイトの新株予約権原簿に記載又は記録されたダイユーエイトの新株予約権者に対し、その保有する前項の表第1欄①から③までに掲げる各新株予約権1個につき、それぞれ同項の表第2欄①から③までに掲げる各新株予約権1個を割り当てます。

5. ダイユーエイトに関する事項

(1) 最終事業年度（平成28年2月期）に係る計算書類等の内容

ダイユーエイトの平成28年2月期に係る計算書類等の内容につきましては、別冊「第4号議案添付書類 株式会社ダイユーエイトの最終事業年度に係る計算書類等」のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. リックコーポレーションにおいて最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

7. ダイユー・リックホールディングス株式会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）となる者についての会社法施行規則第74条に規定する事項  
 ダイユー・リックホールディングス株式会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）となる者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要、な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                              | ①所有する当社の<br>株式数<br>②所有する㈱ダイ<br>ユーエイトの株<br>式数<br>③割当られるダイ<br>ユー・リックホ<br>ールディングス<br>㈱の株式数 |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 浅 倉 俊 一<br>(昭和25年1月18日生) | 昭和51年4月 株式会社アサクラ(現 株式会社ダイ<br>ユーエイト) 設立<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成21年5月 当社社外取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                  | ① 0株<br>② 224,900株<br>③ 249,639株                                                        |
| 川 西 良 治<br>(昭和28年2月4日生)  | 平成3年9月 当社入社<br>平成11年5月 当社取締役<br>平成14年5月 当社管理本部長<br>平成18年5月 当社常務取締役<br>平成19年1月 当社専務取締役<br>平成21年4月 株式会社アレンザ・ジャパン監査役<br>(現任)<br>平成22年3月 当社代表取締役社長 (現任)<br>平成22年5月 株式会社ダイユーエイト取締役 (現任)<br>平成26年4月 株式会社ホームセンターアグロ取締<br>役 (現任)<br>平成27年6月 株式会社アニコムホールディングス<br>取締役 (現任)<br>平成27年9月 株式会社ジョーカー専務取締役 (現任) | ① 270,900株<br>② 0株<br>③ 270,900株                                                        |



| 氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要、 な 兼、 職 の 状 況                                                                                                                                                                                         | ①所有する当社の<br>株式数<br>②所有する(株)ダイ<br>ユーエイトの株<br>式数<br>③割当られるダイ<br>ユー・リックホ<br>ールディングス<br>(株)の株式数 |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 阿 部 和 博<br>(昭和25年1月6日生)   | 昭和55年7月 株式会社ダイユーエイト入社<br>平成2年4月 同社取締役<br>平成7年2月 同社常務取締役営業本部長<br>平成15年1月 同社専務取締役営業統括部長<br>平成19年1月 同社取締役副社長営業統括兼販売統<br>括部長<br>平成23年2月 同社取締役副社長営業統括 (現任)<br>平成24年4月 株式会社アレンザ・ジャパン取締役<br>(現任)                                      | ① 0株<br>② 46,000株<br>③ 51,060株                                                              |
| 吉 原 重 治<br>(昭和36年3月1日生)   | 平成14年6月 当社入社<br>平成21年5月 当社商品統括部ゼネラルマネージャー<br>平成22年5月 当社取締役<br>平成25年3月 当社アミーゴ事業部ゼネラルマネー<br>ジャー<br>平成25年5月 当社常務取締役 (現任)<br>平成26年3月 当社事業統括副部長<br>平成27年3月 当社営業本部長<br>平成27年4月 株式会社アレンザ・ジャパン取締役<br>(現任)<br>平成27年9月 株式会社ジョーカー取締役 (現任) | ① 63,000株<br>② 0株<br>③ 63,000株                                                              |
| 三 瓶 善 明<br>(昭和27年11月11日生) | 昭和55年11月 株式会社ダイユーエイト入社<br>平成元年4月 同社取締役管理本部長<br>平成2年4月 同社常務取締役管理本部長<br>平成13年4月 同社専務取締役経営企画室長<br>平成21年4月 株式会社アレンザ・ジャパン監査役<br>(現任)<br>平成23年2月 株式会社ダイユーエイト専務取締役<br>業務推進室長<br>平成25年1月 同社専務取締役業務推進室長兼情報<br>システム部長 (現任)               | ① 0株<br>② 46,400株<br>③ 51,504株                                                              |

| 氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要、 な 兼、 職 の 状 況                                                                                                   | ①所有する当社の<br>株式数<br>②所有する(株)ダイ<br>ユーエイトの株<br>式数<br>③割当られるダイ<br>ユー・リックホ<br>ールディングス<br>(株)の株式数 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 湯 浅 直 樹<br>(昭和42年10月8日生) | 平成2年4月 当社入社<br>平成15年2月 当社総務部兼経営企画室マネージャー<br>平成19年11月 当社管理部財務課マネージャー<br>平成27年3月 当社管理本部経理部ゼネラルマネ<br>ージャー (現任)<br>平成27年9月 株式会社ジョーカー監査役 (現任) | ① 20,500株<br>② 0株<br>③ 20,500株                                                              |

- (注) 1. 所有する当社の株式数は平成28年2月29日現在、ダイユーエイトの株式数は平成28年2月20日現在の所有状況に基づき記載しております。また、割当られるダイユー・リックホールディングス株式会社の株式数は当該所有状況に基づき、株式移転比率を勘案して作成しております。よって、実際に同社の設立日の直前までに、所有する株式数及び同社の交付する株式数は変動することがあります。
2. 各候補者と当社及び株式会社ダイユーエイトとの間に特別の利害関係はなく、またダイユー・リックホールディングス株式会社との間で特別の利害関係が生じる予定もありません。

8. ダイユー・リックホールディングス株式会社の監査等委員である取締役となる者についての会社法施行規則第74条の3に規定する事項  
ダイユー・リックホールディングス株式会社の監査等委員である取締役となる者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ①所有する当社の<br>株式数<br>②所有する㈱ダイ<br>ユーエイトの株<br>式数<br>③割当られるダイ<br>ユー・リックホ<br>ールディングス<br>㈱の株式数 |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 齋藤 徹<br>(昭和32年5月1日生)  | 昭和55年4月 協三工業株式会社入社<br>平成17年2月 六陽印刷株式会社社長室長<br>平成19年11月 株式会社ダイユーエイト入社<br>平成20年1月 同社社長室兼内部監査室長<br>平成27年5月 同社常勤監査役(現任)                                                                                                                                                                                         | ① 0株<br>② 2,300株<br>③ 2,553株                                                            |
| 梅津 茂巳<br>(昭和28年4月8日生) | 昭和52年4月 株式会社東邦銀行入行<br>平成18年10月 同行営業本部法人営業部長<br>平成20年6月 同行取締役本店営業部長<br>平成23年4月 福島県立医科大学経営・渉外担当理<br>事(現任)<br>平成26年5月 株式会社ダイユーエイト 社外監査<br>役(現任)                                                                                                                                                                | ① 0株<br>② 0株<br>③ 0株                                                                    |
| 須田 徹<br>(昭和21年9月2日生)  | 昭和44年4月 等松・青木監査法人(現・有限責任<br>監査法人トーマツ)大阪事務所入所<br>昭和58年8月 同監査法人社員<br>平成2年6月 勝島敏明税理士事務所パートナー<br>平成14年5月 税理士法人トーマツ理事長<br>平成21年2月 須田徹公認会計士・税理士事務所開<br>設(現任)<br>平成23年5月 H O Y A株式会社顧問<br>平成23年6月 一般財団法人前川報恩会理事(現任)<br>平成27年5月 武田産業株式会社社外監査役(現任)<br>平成27年6月 シャープ株式会社社外監査役(現任)<br>平成27年12月 スリーフィールズ合同会社代表社<br>員(現任) | ① 0株<br>② 0株<br>③ 0株                                                                    |

|                       |                                                                                                       |                                                                   |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                | ① 所有する当社の株式数<br>② 所有する㈱ダイユーエイトの株式数<br>③ 割られるダイユー・リックホールディングス㈱の株式数 |
| 和田治郎<br>(昭和45年6月11日生) | 平成6年10月 監査法人トーマツ入所<br>平成18年8月 監査法人トーマツ退所<br>平成18年11月 和田会計事務所開設(現職)<br>平成19年10月 ACアーネスト監査法人設立 代表社員(現任) | ① 0株<br>② 0株<br>③ 0株                                              |

- (注) 1. 所有する当社の株式数は平成28年2月29日現在、ダイユーエイトの株式数は平成28年2月20日現在の所有状況に基づき記載しております。また、割られるダイユー・リックホールディングス株式会社の株式数は当該所有状況に基づき、株式移転比率を勘案して作成しております。よって、実際に同社の設立日の直前までに、所有する株式数及び同社の交付する株式数は変動することがあります。
2. 須田徹氏は、武田産業株式会社社外監査役であり、当社及びダイユーエイトとの間に商品仕入等の取引関係があります。
3. 須田徹氏以外の各候補者と当社及びダイユーエイトとの間に特別の利害関係はなく、またダイユー・リックホールディングス株式会社との間で特別の利害関係が生じる予定もありません。
4. 梅津茂巳氏は、現在ダイユーエイトの社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
5. 梅津茂巳氏、須田徹氏及び和田治郎氏は、社外取締役候補者であります。また、梅津茂巳氏、須田徹氏及び和田治郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出る予定であります。
6. 梅津茂巳氏を社外取締役候補者とした理由は、金融業務に精通した専門の見地から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
7. 須田徹氏並びに和田治郎氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての知識・経験に基づいた専門の見地から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
8. ダイユー・リックホールディングス株式会社は、齋藤徹氏、梅津茂巳氏、須田徹氏及び和田治郎氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低限度額とする予定であります。

9. ダイユー・リックホールディングス株式会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の補欠取締役となる者についての会社法施行規則第74条に規定する事項

ダイユー・リックホールディングス株式会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の補欠取締役となる者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                   | ①所有する当社の<br>株式数<br>②所有する(株)ダイ<br>ユーエイトの株<br>式数<br>③割当られるダイ<br>ユー・リックホ<br>ールディングス<br>(株)の株式数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 熊田康夫<br>(昭和35年4月4日生)  | 平成9年1月 エイト開発株式会社（平成17年2月<br>ダイユーエイトと合併）入社 常務<br>取締役<br>平成17年2月 株式会社ダイユーエイト入社 店舗<br>開発部長<br>平成17年5月 同社常務取締役店舗開発部長（現任）                                     | ① 0株<br>② 10,000株<br>③ 11,100株                                                              |
| 中村友秀<br>(昭和42年3月10日生) | 平成元年3月 当社入社<br>平成21年5月 当社アミーゴ事業部ゼネラルマネー<br>ジャー<br>平成23年5月 当社取締役（現任）<br>平成25年3月 当社管理部ゼネラルマネージャー<br>平成17年3月 当社アミーゴ事業部長<br>平成27年9月 株式会社ジョーカー代表取締役社長<br>（現任） | ① 63,300株<br>② 0株<br>③ 63,300株                                                              |

- (注) 1. 所有する当社の株式数は平成28年2月29日現在、ダイユーエイトの株式数は平成28年2月20日現在の所有状況に基づき記載しております。また、割当られるダイユー・リックホールディングス株式会社の株式数は当該所有状況に基づき、株式移転比率を勘案して作成しております。よって、実際に同社の設立日の直前までに、所有する株式数及び同社の交付する株式数は変動することがあります。
2. 各候補者と当社及びダイユーエイトとの間に特別の利害関係はなく、またダイユー・リックホールディングス株式会社との間で特別の利害関係が生じる予定もありません。

10. ダイユー・リックホールディングス株式会社の会計監査人に関する事項  
 ダイユー・リックホールディングス株式会社の会計監査人となる者は、次のとおりであります。

|                    |                              |                                          |
|--------------------|------------------------------|------------------------------------------|
| 名称                 | 新日本有限責任監査法人                  |                                          |
| 主たる事務所の所在地         | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号<br>日比谷国際ビル |                                          |
| 沿革                 | 昭和60年10月                     | 監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人が合併し、太田昭和監査法人設立        |
|                    | 平成12年4月                      | 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が統合し、監査法人太田昭和センチュリー設立 |
|                    | 平成13年7月                      | 新日本監査法人に名称変更                             |
|                    | 平成20年7月                      | 有限責任監査法人への移行に伴い、法人名称を新日本有限責任監査法人に変更      |
| 概要<br>(平成27年3月末現在) | ① 資本金                        | 913百万円                                   |
|                    | ② 人員構成 (非常勤除く)               |                                          |
|                    | 公認会計士                        | 3,463名                                   |
|                    | 公認会計士試験合格者等                  | 1,091名                                   |
|                    | その他専門職                       | 1,710名                                   |
|                    | 合計                           | 6,264名                                   |
|                    | ③ 被監査会社数                     | 4,085社                                   |

(注) 1. 新日本有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由は、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

2. 当該候補者が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項は以下のとおりであります。

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月

(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

・業務改善命令 (業務管理体制の改善)

※併せて、同日、約21億円の課徴金納付命令に係る審判手続開始を決定

③ 処分理由

・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽の無いものとして証明したため。

・監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

3. 当該候補者は、過去2年間に、株式会社ダイユーエイトから公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デュエリジェンス業務にかかる報酬を受けております。

## 第5号議案 当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)廃止の件

当社は、平成23年5月25日開催の当社第57期定時株主総会において、「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」を導入し、平成26年5月28日開催の当社第60期定時株主総会の決議により、その一部を改訂した買収防衛策(以下、改訂後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)を継続することについて株主の皆様にご承認をいただいておりますが、平成28年5月26日開催の当社第62期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)終結の時をもって本プランを廃止することをお願いするものであります。

平成23年4月8日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を決定するとともに、平成23年5月25日開催の当社第57期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、さらに向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)を導入し、その後の平成26年5月28日開催の当社第60期定時株主総会において、その一部を改訂した本プランの継続導入を株主の皆様にご承認いただき、現在に至っております。本プランの有効期間は、平成29年5月に開催予定の当社第63期定時株主総会終結の時までとなっておりますが、株式会社ダイユーエイトとの経営統合(平成28年2月18日付リリース「株式会社ダイユーエイトと株式会社リックコーポレーションとの共同持株会社設立(株式移転)による経営統合に関する基本合意書の締結について」ご参照)により、平成28年8月29日を目途に東京証券取引所JASDAQ市場を上場廃止となる予定であることから、平成28年4月8日開催の当社取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを廃止することを決議しました。

なお、当社は、本プランの有無に関わらず、今後とも企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上に取り組んでまいります。また、本プランの廃止後も、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上

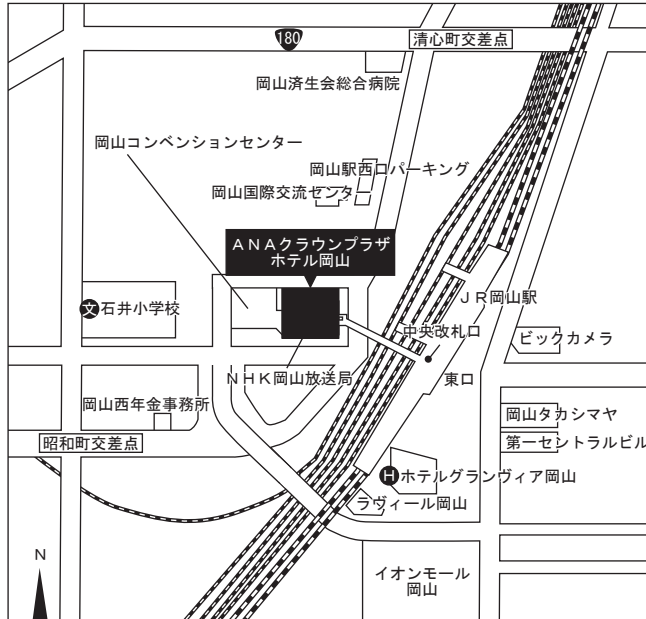
# 株主総会会場ご案内図

会場：岡山市北区駅元町15番1号

ANAクラウンプラザホテル岡山

1階 曲水の間

TEL 086-898-1111



## 交通のご案内

お車でお越しの方

- ・岡山空港から約30分
- ・岡山インターチェンジから約15分

電車やバスでお越しの方

- ・JR岡山駅中央改札口から徒歩約1分  
(岡山コンベンションセンター・NHK岡山放送局方面)



(第62期定時株主総会 提供書面)

## 第62期事業報告、連結計算書類及び計算書類

株式会社リックコーポレーション

# 事業報告

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年3月1日～平成28年2月29日）における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等を背景に企業業績や雇用情勢の改善が見られましたが、中国を始めとした新興国経済の減速の影響や資源価格下落による資源国の景気悪化等から為替や株式市場への影響が見られ、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況のまま推移しております。

当小売業界におきましては、プレミアム商品券の消費振興策等の経済政策が一時的な消費者マインドの改善に寄与したものの、足許では暖冬による光熱、衣料品等の季節商材への支出減少による消費の押下げ作用が見られたこと、また円安に伴う輸入コストや原材料の高騰、業種を超えた企業間競争の激化は加速しており、小売業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状態が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、地域のお客様に満足いただける商品の提案や感動を与えるサービスの提供ができる店舗の構築を目指しており、従業員自らがやる気を持って楽しく働き、また自ら進んで専門知識を高めることのできる職場環境を創り上げることが、お客様の支持を得ることにつながると考えております。この考え方を基本とし、お客様の更なるニーズの多様化に迅速に対応できる体制を構築するため、柔軟でユニークな発想をもって、お客様が望まれる商品や豊かなライフスタイルの提案ができる売場づくりを進めて参りました。

新規事業所の開設と致しましては、ペット事業において平成27年4月に下関事業所（山口県下関市）の開設を行い、中国地方におけるドミナント強化を進めております。また、ホームセンター事業において平成27年11月に西市事業所（岡山市南区）の大規模な改装を行い、これまでのホームセンターとは異なった品揃えと新たなサービスを付加した売場の構築に取り組んでおります。その他、既存店舗の収益力の維持・強化を図るために、定期的に店舗設備や売場の改修を実施しております。なお、将来的な収益

が見込めないことから、平成27年6月に松山中央事業所、平成27年10月にアリオ倉敷事業所を閉鎖しております。

また、平成27年6月30日付（みなし取得日平成27年8月31日）で当社連結子会社である有限会社アグリ元気岡山による間接取得により、有限会社吉備路オーガニックワーク※1を当連結会計年度より連結子会社、平成28年2月29日付で持分法適用関連会社としており、平成27年9月25日付（みなし取得日平成27年11月30日）で株式会社ジョーカー※2の全株式を取得し連結子会社としております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は29,663百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は552百万円（同44.3%増）、経常利益は474百万円（同63.5%増）となり、転貸損失引当金繰入額等の特別損失の計上及び法定実効税率の変更に伴う法人税等の増加があったことから当期純利益は121百万円（前年同期は138百万円の当期純損失）となりました。

※1 有限会社吉備路オーガニックワーク……

農業生産法人（現 農地所有適格法人）として、有機JAS規格認定の有機エンジンの生産を中心とした大規模経営を行っており、岡山県下最大級の有機エンジン栽培面積を有している

※2 株式会社ジョーカー……

関東地区におけるペットの専門店として、DOG&CAT JOKER、DOG'S CARE JOKER等の計16店舗（平成28年2月現在）を経営しており、首都圏を中心に高いブランド力を有する店舗を展開している

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

（ホームセンター事業）

ホームセンター事業におきましては、同事業の旗艦店である西市事業所の大規模改装を行い、今までのホームセンターにはなかった「新たな発見が出来る体験型の商品とサービス」を提供できる売場を構築し、お客様が来店したいと思うきっかけを積極的に提案することで、これまで来店頻度が低かったニューファミリー層の顧客化を進めております。また、お客様の満足度向上のため、商品陳列量を増加させることで品切れの削減を行っているほか、商品の機能や特性をわかりやすく比較表示したり、商品のサンプルやプロモーション動画等の販促物を活用することでお客様の五感に訴求する商品提案を行う等の施策も進めております。販売促進活動としましては、テレビCMの投入やテーマソングの導入による自社ブランドの認知度向上やモバイルアプリ等の販売促進ツ

ールの活用を実施することで売上高の改善に努めて参りました。

販売費及び一般管理費につきましては、商品の自動発注システムの稼働率向上や作業量に応じた適正な人員配置、残業時間の削減による人件費の適正化を実施することで経費の削減を継続しております。

これらの結果、当連結会計年度のセグメント売上高は17,159百万円（前年同期比0.2%減）となり、セグメント利益は545百万円（同15.4%増）となりました。

#### （ペット事業）

ペット事業におきましては、店舗のブランド力の向上を図るため、量販店では取り扱っていない専門店商品のシェア率を高めるとともに、お客様に最適なアドバイスのできる専門的な商品知識を有した従業員の育成に取り組んでおります。サービス部門の取組みとしましては、しつけ教室やお誕生日会等の店舗イベントを継続して開催していることに加え、社外のイベントにも積極的に参加することで、当社の認知度の向上を図っております。トリミング部門におきましては、ペット用スパ・炭酸泉等のオプションメニューによる付加価値提案の全店導入を進めております。その他、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した情報提供サービスの開始等、新しい販売促進方法の構築を目指しております。

販売費及び一般管理費につきましては、商品の自動発注システムの稼働率向上や作業量に応じた適正な人員配置を実施することで、サービスレベルを低下させることなく経費削減を進めております。

当連結会計年度において取得した株式会社ジョーカーを当セグメントに含めております。なお、同社のペットショップはトリミング部門（ペットの美容室）の専門性と収益力が高く、その技術やノウハウを当社のペット事業において活用することにより、技術力やサービスレベルの向上による集客力アップが期待でき、当社の更なる成長につながるものと確信しております。

これらの結果、当連結会計年度のセグメント売上高は11,507百万円（前年同期比13.8%増）となり、セグメント利益は603百万円（同0.5%減）となりました。

(その他事業 (農産物の生産・直売、観光農園事業等) )

有限会社アグリ元気岡山の農産物の生産・直売事業におきましては、生産者が手塩にかけて育てた新鮮な野菜や果物の販売を継続的に行うことで顧客の困い込みを進めており、着実に販売高を増加させております。また、野菜や果物の端境期における販売力の強化を図るため、岡山県内産の高品質商品の新規開拓を進めているほか、観光農園事業 (イチゴ狩り) においては、生産施設の拡大を実施し今冬より稼働しております。

また、ホームセンター事業の店舗とコラボレーションしたイベントの開催や独自に生産した花苗をホームセンター店舗に出荷する等、他の事業との連携を図りシナジー効果を高めております。

有限会社吉備路オーガニックワークの農産物の生産事業におきましては、農林水産省による「有機 J A S 規格認定」を受けていることはもとより、「おかやま有機無農薬農産物」にも認定されている有機栽培エンジンのブランド力を有効活用することで、販売力の向上を進めていきたいと考えております。

これらの結果、当連結会計年度のセグメント売上高は1,005百万円 (前年同期比12.8%増) となり、セグメント損失は14百万円 (前年同期は15百万円のセグメント損失) となりました。

## (セグメント別売上高)

| セグメント別    | 商品部門別      | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
|-----------|------------|----------|---------|
| ホームセンター事業 | 工具・資材・園芸用品 | 5,968    | 20.1    |
|           | 家具・インテリア   | 1,667    | 5.6     |
|           | 家庭用品・消耗品   | 6,083    | 20.5    |
|           | ペットフード・用品  | 1,023    | 3.5     |
|           | 酒・食品       | 1,861    | 6.3     |
|           | その他        | 554      | 1.9     |
|           | 小計         | 17,159   | 57.8    |
| ペット事業     | ペットフード・用品  | 8,226    | 27.7    |
|           | 生体(犬・猫・他)  | 2,376    | 8.0     |
|           | その他        | 904      | 3.1     |
|           | 小計         | 11,507   | 38.8    |
| その他       |            | 1,005    | 3.4     |
|           | 合計         | 29,672   | 100.0   |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額にはセグメント間の内部売上を含んでおります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施致しました設備投資の総額は769百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

ペット事業 下関事業所(山口県下関市)

## ③ 資金調達の状況

当社は運転資金の安定的且つ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関等と総額2,500百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は1,080百万円であります。

## ④ 他の会社の株式等の取得の状況

当社は平成27年9月25日付で、株式会社ジョーカーの全株式の取得を行い、同社を完全子会社と致しました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           |       | 第 59 期<br>(平成25年 2 月期) | 第 60 期<br>(平成26年 2 月期) | 第 61 期<br>(平成27年 2 月期) | 第 62 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年 2 月期) |
|-------------------------------|-------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高                         | (百万円) | —                      | 27,135                 | 28,188                 | 29,663                              |
| 経 常 利 益                       | (百万円) | —                      | 379                    | 290                    | 474                                 |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)           | (百万円) | —                      | 159                    | △138                   | 121                                 |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | (円)   | —                      | 33.67                  | △29.80                 | 25.81                               |
| 総 資 産                         | (百万円) | —                      | 14,249                 | 14,495                 | 16,837                              |
| 純 資 産                         | (百万円) | —                      | 2,070                  | 1,974                  | 2,030                               |
| 1株当たり純資産額                     | (円)   | —                      | 448.07                 | 417.53                 | 429.82                              |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 当社では、第60期より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                           |       | 第 59 期<br>(平成25年 2 月期) | 第 60 期<br>(平成26年 2 月期) | 第 61 期<br>(平成27年 2 月期) | 第 62 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年 2 月期) |
|-------------------------------|-------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高                         | (百万円) | 27,108                 | 27,135                 | 27,300                 | 28,000                            |
| 経 常 利 益                       | (百万円) | 284                    | 368                    | 303                    | 465                               |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)           | (百万円) | 44                     | 148                    | △123                   | 119                               |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | (円)   | 9.48                   | 31.41                  | △26.47                 | 25.38                             |
| 総 資 産                         | (百万円) | 13,808                 | 14,047                 | 14,265                 | 14,891                            |
| 純 資 産                         | (百万円) | 2,036                  | 2,067                  | 1,985                  | 2,044                             |
| 1株当たり純資産額                     | (円)   | 424.14                 | 447.28                 | 420.03                 | 432.64                            |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容               |
|-------------|-------|----------|-----------------------|
| 株式会社ジョーカー   | 20百万円 | 100%     | ペットの総合商社及びペットショップの運営等 |
| 有限会社アグリ元気岡山 | 80百万円 | 100%     | 農産物の生産・直売、観光農園事業等     |

- (注) 1. 平成27年9月25日付で、株式会社ジョーカーの全株式を取得し、同社を連結子会社と致しました。
2. 平成27年6月30日付で、当社連結子会社である有限会社アグリ元気岡山が有限会社吉備路オーガニックワークの株式25%を間接取得したことにより、同社を持分法適用関連会社としております。
3. 当社の連結子会社は上記2社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

### (4) 対処すべき課題

小売業を取り巻く環境は、個人消費の回復が不透明であることに加え、業種を超えた企業間競争が厳しさを増す等、依然厳しい状況が続くものと考えております。

このような状況の中で、当社グループが認識している対処すべき課題は次のとおりです。

- ・ 競合他社の出店等のオーバーストア化による既存店売上高（シェア率）の低迷
- ・ 人口減少及びマーケットの飽和による消費意欲の減退等に伴う新規出店店舗の売上高の伸び悩み
- ・ 労働人口の減少、大型商業施設等の出店に伴う雇用条件の見直し
- ・ 震災の復興需要や東京オリンピックに向けた建築需要に伴う建築コストの上昇
- ・ 社員の高年齢化、企業成長率の低下に伴う組織の停滞
- ・ 既存業界（ホームセンター事業）の衰退、法規制による業界構造の変革リスク
- ・ 円安に伴う輸入商品及び原材料の高騰



(5) 主要な事業内容 (平成28年2月29日現在)

| 事業区分      | 事業内容                                                       |
|-----------|------------------------------------------------------------|
| ホームセンター事業 | D I Y用品、園芸用品・農業資材、家具・インテリア用品、家庭用品、日用消耗品、ペット用品、自転車、酒・食品等の販売 |
| ペット事業     | ペットフード、ペット用品、ペット生体等の販売、その他ペットに関するサービス(トリミング、ペットホテル他)等      |
| その他       | 農産物の生産・直売、観光農園事業等                                          |

(6) 主要な事業所 (平成28年2月29日現在)

① 当社

本社 : 岡山市北区下中野465番地の4

物流センター : 岡山県都窪郡早島町大字矢尾823番地

店舗 :

| 事業別                                 | 店舗数  | 都道府県別                                                                                                                  |
|-------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ホームセンター事業<br>(ホームセンター用品の<br>販売等)    | 19店舗 | 岡山県 13店舗 (うち小型専門店2店舗)<br>広島県 3店舗<br>香川県 1店舗<br>愛媛県 2店舗                                                                 |
| ペット事業<br>(ペットに類する商品の販<br>売、サービスの提供) | 38店舗 | 岡山県 6店舗<br>広島県 6店舗<br>山口県 2店舗<br>香川県 2店舗<br>愛媛県 2店舗<br>高知県 1店舗<br>徳島県 2店舗<br>兵庫県 9店舗<br>大阪府 5店舗<br>愛知県 2店舗<br>神奈川県 1店舗 |

② 子会社

株式会社ジョーカー

本社 : 東京都墨田区石原三丁目19番8号

店舗 :

| 事業別                                | 店舗数  | 都道府県別                                      |
|------------------------------------|------|--------------------------------------------|
| ペット事業<br>(ペット総合商社及びペット<br>ショップの運営) | 16店舗 | 東京都 10店舗<br>埼玉県 2店舗<br>千葉県 2店舗<br>神奈川県 2店舗 |

有限会社アグリ元気岡山

本社 : 岡山県総社市西郡411番地1

店舗 :

| 事業別                            | 店舗数 | 都道府県別   |
|--------------------------------|-----|---------|
| その他<br>(農産物の生産・直売、観<br>光農園事業等) | 2店舗 | 岡山県 2店舗 |

(7) 従業員の状況 (平成28年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数         |
|-----------|--------------|
| ホームセンター事業 | 169 ( 550) 名 |
| ペット事業     | 288 ( 599)   |
| その他       | 20 ( 43)     |
| 全社 ( 共通 ) | 21 ( 6)      |
| 合計        | 498 (1,198)  |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除いております。

2. 従業員数欄の外書 ( ) は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均雇用人員 (1日8時間換算) を記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 334 (1,101) 名 | 15名増 (41名増) | 36.1歳 | 11.3年  |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。

2. 従業員数欄の外書（ ）は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）**

| 借 入 先                   | 借 入 額（百万円） |
|-------------------------|------------|
| 株 式 会 社 中 国 銀 行         | 2,202      |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 1,091      |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行         | 1,080      |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 1,002      |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行         | 792        |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行     | 770        |
| 株 式 会 社 ト マ ト 銀 行       | 589        |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 503        |
| 株 式 会 社 百 十 四 銀 行       | 350        |
| 株 式 会 社 四 国 銀 行         | 337        |

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的且つ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関等と総額2,500百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高は1,080百万円であります。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成28年9月1日（予定）に、株式会社ダイユーエイトと共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについて、平成28年1月21日開催の取締役会で決議しました。なお、この共同持株会社設立に関しまして、平成28年5月26日開催予定の当社第62期定時株主総会において、株式移転による完全親会社設立に関する議案を付議する予定であります。

## 2. 株式の状況（平成28年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,000,000株
- (3) 株主数 11,981名
- (4) 大株主（上位11名）

| 株主名                        | 持株数   | 持株比率  |
|----------------------------|-------|-------|
| リック社員持株会                   | 778千株 | 15.8% |
| 川西良治                       | 270千株 | 5.5%  |
| 株式会社ダイユーエイト                | 200千株 | 4.1%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>(信託E口) | 199千株 | 4.1%  |
| 株式会社山陰合同銀行                 | 130千株 | 2.6%  |
| 株式会社みずほ銀行                  | 120千株 | 2.4%  |
| 上本延一                       | 115千株 | 2.3%  |
| 株式会社伊予銀行                   | 110千株 | 2.2%  |
| 足立邦夫                       | 107千株 | 2.2%  |
| 株式会社中国銀行                   | 100千株 | 2.0%  |
| アイリスオーヤマ株式会社               | 100千株 | 2.0%  |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（75,388株）を控除して計算しており、小数第2位を四捨五入により表示しております。
2. 上記持株数には、役員持株会における各自の持分を含めておりません。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、「株式給付信託（J-E S O P）」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### 株式給付信託（J-E S O P）

当社は、平成25年9月13日の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、株式給付信託といいます。）を導入することにつき決議し、平成26年2月3日にみずほ信託銀行株式会社との間で信託契約を締結致しました。

## 1. 株式給付信託の概要

- ① 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ② 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- ③ 委託者 当社
- ④ 受託者 みずほ信託銀行株式会社  
(注) みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- ⑤ 受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- ⑥ 信託設定日 平成26年2月3日
- ⑦ 信託の期間 平成26年2月3日から信託が終了するまで  
(注) 終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。
- ⑧ 制度開始日 平成26年3月1日
- ⑨ 当初信託金額 111,000,000円

## 2. 会計処理の方法

当社株式の取得・処分については、当社が株式給付信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と株式給付信託は一体であるとする会計処理を行っております。

従いまして、株式給付信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、株式給付信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式数は、以下のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 自己株式数        | 274,888株 |
| うち当社所有自己株式数  | 75,388株  |
| うち信託口所有当社株式数 | 199,500株 |

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年2月29日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                             |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 川 西 良 治 | 株式会社ダイユーエイト 取締役<br>株式会社アニコムホールディングス<br>取締役<br>株式会社ホームセンターアグロ 取締役<br>株式会社ジョーカー 専務取締役<br>株式会社アレンザ・ジャパン 監査役 |
| 専務取締役     | 上 本 延 一 | 管理本部 本部長                                                                                                 |
| 常務取締役     | 吉 原 重 治 | 営業本部 本部長 兼<br>アミーゴ事業部 事業部長<br>株式会社アレンザ・ジャパン 取締役<br>株式会社ジョーカー 取締役                                         |
| 取 締 役     | 小 畠 学   | 総務部 ゼネラルマネージャー                                                                                           |
| 取 締 役     | 中 村 友 秀 | 株式会社ジョーカー 代表取締役社長                                                                                        |
| 取 締 役     | 浅 倉 俊 一 | 株式会社ダイユーエイト<br>代表取締役社長                                                                                   |
| 取 締 役     | 安 黒 嘉 宣 | 株式会社ホームセンターアグロ<br>代表取締役社長<br>株式会社アグロガーデン 取締役<br>株式会社安黒商店 代表取締役<br>アグロオーガニックジャパン株式会社<br>代表取締役社長           |
| 常 勤 監 査 役 | 足 立 邦 夫 |                                                                                                          |
| 監 査 役     | 国 遠 明   | 有限会社国遠システム会計<br>代表取締役社長<br>第一東洋株式会社 監査役<br>ベガス・キャンドル株式会社 監査役                                             |
| 監 査 役     | 坂 口 正 行 | 一般財団法人倉敷成人病センター 顧問<br>倉敷まちづくり株式会社 取締役                                                                    |
| 監 査 役     | 山 下 雄 輔 | 有限会社サンユー 代表取締役<br>株式会社くりはら 監査役<br>ベルグアース株式会社 監査役<br>学校法人松山大学理事<br>学校法人松山ビジネスカレッジ理事学<br>園長                |

- (注) 1. 取締役浅倉俊一氏及び安黒嘉宣氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役国遠明氏、坂口正行氏及び山下雄輔氏は、社外監査役であります。

3. 監査役国遠明氏、坂口正行氏及び山下雄輔氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役国遠明氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役坂口正行氏及び山下雄輔氏は、企業経営とその健全性に関する十分な経験と見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役国遠明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 南部 正明 | 平成27年5月26日 | 任期満了 | 取締役                 |

(注) 南部正明氏は、同日付で有限会社アグリ元気岡山の代表取締役に就任しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 員数(名)     | 報酬等の総額<br>(百万円) |
|------------------|-----------|-----------------|
| 取締役              | 6         | 70              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 18<br>(8)       |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 10<br>(3) | 88<br>(8)       |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬額は、平成11年5月28日開催の第45期定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬額は、平成11年5月28日開催の第45期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。  
 4. 社外取締役については、報酬は支払っておりません。  
 5. 当事業年度末日現在の取締役の員数は7名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成27年5月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれることと、無報酬の社外取締役が2名存在しているためであります。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。



#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役浅倉俊一氏は、株式会社ダイユエイト代表取締役社長であります。株式会社ダイユエイトは、当社の株式を4.1%保有する大株主且つ業務提携先であり、当社との間に業務支援に関する支払手数料等の取引関係があります。
  - ・取締役安黒嘉宣氏は、株式会社ホームセンターアグロ代表取締役社長、株式会社アグロガーデン取締役、株式会社安黒商店代表取締役及びアグロオーガニックジャパン株式会社代表取締役社長であります。株式会社ホームセンターアグロは、当社の株式を0.8%保有する株主且つ業務提携先であります。なお、当社と株式会社ホームセンターアグロを除いた他の会社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役国遠明氏は、有限会社国遠システム会計代表取締役社長、第一東洋株式会社監査役及びペガサス・キャンドル株式会社監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役坂口正行氏は、一般財団法人倉敷成人病センター顧問及び倉敷まちづくり株式会社取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役山下雄輔氏は、有限会社サンユ一代表取締役、株式会社くりはら監査役、ベルグアース株式会社監査役、学校法人松山大学理事及び学校法人松山ビジネスカレッジ理事学園長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                 |
|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 浅倉 俊一 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち7回に出席しております。取締役会において、主に経営者の見地から客観的な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                               |
| 取締役 | 安黒 嘉宣 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち7回に出席しております。取締役会において、主に経営者の見地から客観的な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                               |
| 監査役 | 国遠 明  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席しており、また、監査役会15回のうち14回に出席しております。取締役会において、税理士としての専門の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。         |
| 監査役 | 坂口 正行 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席しており、また、監査役会15回全てに出席しております。取締役会において、過去の経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。                    |
| 監査役 | 山下 雄輔 | 平成27年5月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席しており、また、監査役会11回のうち10回に出席しております。取締役会において、過去の経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、現時点においては、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,800千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,800千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(取締役)

- ①当社は、職務の執行が法令及び定款・職務権限規程などに適合することを確保するために、取締役の心得として、役員規程にて「役員心得」の遵守を義務付けております。
- ②取締役会においては、取締役会規程に基づき定期的に取締役会を開催することで、取締役間意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督しております。
- ③当社は、定期的に会計監査人との意見交換会を開催するとともに、必要に応じ顧問弁護士から助言を受けて、法令及び定款に適合しない行為を未然に防止するよう努めております。

(使用人)

- ①当社は、企業倫理や法令遵守の基本姿勢について「リックの価値観」、「リックの行動基準」、「リックの行動宣言」として定め、社員手帳に記載し、全役職員に周知徹底しております。
- ②当社は、代表取締役の直轄部門として内部監査室を設置し、専従使用人を1名配置して、当社の使用人による職務の執行を監査し、法令及び定款違反行為を未然に防いでおります。
- ③当社は、顧問弁護士事務所及び総務部総務広報課内に「従業員ホットライン」を設置し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口としております。また、社外監査役を会社経営及び取締役に関する相談窓口としており、牽制機能を高めております。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の決議により「文書管理規程」を定め、取締役会及び経営会議での意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した書類等を記録して保存及び管理を行っております。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、「危機管理マニュアル」を定め、想定されるさまざまな危機に対し、対応方法を明確にしております。

- ②リスクについては、事前にリスクの認識に努めるとともに、その発生の可能性や影響の大小を検討し、適切な対応の準備を行い、損失の危険を最小限に止める体制を構築しております。

**(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①当社は、代表取締役が各取締役の担当する業務配置を立案しており、取締役会で承認を行っております。任命された取締役は決裁権限規程に沿って効率的で適正な業務執行を行うこととしております。
- ②取締役会の決議を要しない会社経営全般に関する方針、経営計画策定及び経営活動の推進策については全て経営会議に権限を委譲しており、迅速且つ的確な意思決定を実践する体制を構築しております。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①本社部門が関係会社管理規程及びそれに関する各部門手順書等により、関係会社の業務執行状況を監督しています。
- ②内部監査室及び監査法人が、連結業績への影響度を踏まえ、関係会社の業務・会計監査を定期的実施しております。

**(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ①監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役会との合意に基づき、原則人員配置を行わないこととしております。ただし、監査役会より要求のあった場合、当該使用人の配置を検討することとしております。
- ②監査役の職務を補助すべき補助業務については、監査役の要請により、総務部総務広報課の使用人がその職務を行っております。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

- ①独立性に関する定めはありません。ただし、前号の監査役の職務を補助すべき使用人を配置した場合には、監査役会と協議のうえ、決定することとしております。
- ②当該使用人は、各監査役の要請に応じて適宜必要な報告を行うこととしております。また、報告を受けた監査役は、毎月1回開催される監査役会において、その報告内容について意見交換を行い、情報の共有化を図っております。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会において使用する通常の監査等に係る経費について特段制限をかけておりません。監査役から総務部に申請を行うことで費用の支出を行っております。但し、総務部の判断において、各決裁権限者の承認を得ることとしております。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は取締役会、その他重要な会議に参加するとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を行うこととしております。
- ② 代表取締役と監査役会は業務の執行状況などに関する意見交換会を定期的に行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

#### イ. 企業価値向上への取組み

当社は、「人のために尽くす企業でありたい」という経営理念を掲げ、「お客様に“とても”喜ばれる店」を創造するためにホームセンター事業とペット事業の二つの事業店舗において、お客様にとって価値のある商品とサービスを提供することを基本においております。当社の企業価値の源泉は、①商品の改廃スピードが早くお客様を飽きさせない売場展開、付加価値商品の魅力を引き出すことのできる提案力、②共同仕入等を活用した仕入コストの低減やオリジナル商品をはじめとする豊富な商品開発力、③当社の経営理念や価値観を共有し、専門的な商品知識や管理・販売ノウハウを有した従業員の力にあります。

これらの企業価値の源泉が当社を発展・成長させる大きな原動力となっており、これらの源泉を理解し、事業の有機的結合を分断すること無く、中長期にわたり総合的・持続的な視野に立った経営への取組みを行うことが、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させていくためには極めて重要であります。

また、当社は中期経営計画を策定しており、その主な内容は、①より高い収益力を実現するための店舗営業力の強化、②「人的資源の確保＝企業の成長力」と捉えた優秀な人材の確保・強化育成、③成長戦略実現のための出店候補地の確保、④当社独特のノウハウの蓄積による業界優位性事業への資源の注力、⑤ローコスト運営による販売管理費の削減、⑥財務体質の健全化への取組みであります。

#### ロ. コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要且つ有効な仕組みとして、従前よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様

への信任を問う機会を増やすため取締役の任期を1年とし、また在任の監査役4名中3名を独立性の高い社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、外部有識者、弁護士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保と向上に努めております。

#### ハ. 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、当社株式の大量買付行為がなされた場合について、その大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）のうち、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、あるいは大量買付行為の内容について検討するために必要十分な時間や情報を提供しないもの等については、企業価値ひいては株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するに際し、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられたうえで、熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

そこで当社の株式等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対し、(i) 事前に当該大量買付行為に関する必要且つ十分な情報の提供を求め、(ii) 当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、(iii) 株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、且つ当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動の可否について決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するための手続きを定めることが必要と考えました。

そのため、平成23年4月8日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、さらに向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入することに関して決議を行い、平成23年5月25日開催の第57期事業年度に係る当社定時株主総会において、旧プランの導入について株主の皆様のご承認をいただいております。旧プランの有効期間は、平成26年5月28日開



権の当社第60期定時株主総会終結の時までとなっておりましたが、当社は、旧プラン導入後の法令の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成26年4月11日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針を維持することを確認したうえで、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、旧プランを一部改訂し、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を継続することを決議したうえで、平成26年5月28日開催の当社第60期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続を決議致しました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成26年4月11日付で「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」として公表致しました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイトのIR情報（<http://www.lic.jp/ir/index.html>）に掲載しております。

ニ. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

買収防衛策の有効期間は、株主総会決議の時から3年間となっており、その継続に関しましても、株主総会による承認を得ることと致しており、株主の皆様のご意向を十分に反映するものとなっております。また、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期間の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

さらに、当該買収防衛策は、取締役会による対抗措置発動等の重要な判断に際して、当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会による勧告手続を経なければならない、且つ同勧告を最大限尊重しなければならないものとするにより、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性が確保できるよう設計されています。したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |                   | 負 債 の 部            |                   |
|-------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科目          | 金額                | 科目                 | 金額                |
| <b>流動資産</b> | <b>6,283,603</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>7,185,990</b>  |
| 現金及び預金      | 1,231,671         | 買掛金                | 1,478,994         |
| 売掛金         | 239,226           | 1年内償還予定の社債         | 91,600            |
| 商品          | 3,835,324         | 短期借入金              | 1,080,000         |
| 原材料及び貯蔵品    | 39,278            | 1年内返済予定の長期借入金      | 2,890,848         |
| 繰延税金資産      | 125,178           | リース債務              | 134,379           |
| その他         | 816,408           | 未払法人税等             | 97,693            |
| 貸倒引当金       | △3,484            | ポイント引当金            | 292,923           |
|             |                   | 店舗閉鎖損失引当金          | 3,168             |
|             |                   | 転貸損失引当金            | 36,222            |
|             |                   | その他                | 1,080,159         |
| <b>固定資産</b> | <b>10,553,795</b> | <b>固定負債</b>        | <b>7,620,476</b>  |
| 有形固定資産      | 6,220,171         | 社債                 | 233,600           |
| 建物及び構築物     | 2,678,021         | 長期借入金              | 5,759,223         |
| 機械装置及び運搬具   | 364,979           | リース債務              | 397,862           |
| 工具、器具及び備品   | 207,441           | 転貸損失引当金            | 90,722            |
| 土地          | 2,572,445         | 株式給付引当金            | 20,535            |
| リース資産       | 397,283           | 退職給付に係る負債          | 52,087            |
| 無形固定資産      | 948,626           | 資産除去債務             | 809,136           |
| のれん         | 857,882           | その他                | 257,309           |
| その他         | 90,744            |                    |                   |
| 投資その他の資産    | 3,384,997         | <b>負債合計</b>        | <b>14,806,466</b> |
| 投資有価証券      | 275,005           |                    |                   |
| 長期貸付金       | 732,462           | 純資産の部              |                   |
| 繰延税金資産      | 485,613           | <b>株主資本</b>        | <b>1,994,098</b>  |
| 敷金及び保証金     | 1,797,886         | 資本金                | 326,900           |
| その他         | 155,244           | 資本剰余金              | 436,816           |
| 貸倒引当金       | △61,214           | 利益剰余金              | 1,382,870         |
|             |                   | 自己株式               | △152,488          |
|             |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>36,833</b>     |
|             |                   | その他有価証券評価差額金       | 36,833            |
|             |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>2,030,932</b>  |
| <b>資産合計</b> | <b>16,837,398</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>16,837,398</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年3月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科目             | 金額      |            |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 29,663,381 |
| 売上原価           |         | 19,624,938 |
| 売上総利益          |         | 10,038,442 |
| その他営業収入        |         |            |
| 賃借収入           | 391,306 |            |
| その他            | 549,825 | 941,132    |
| 営業総利益          |         | 10,979,575 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 10,427,289 |
| 営業利益           |         | 552,285    |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 14,444  |            |
| 受取配当金          | 5,774   |            |
| 持分法による投資利益     | 10,356  |            |
| 受取手数料          | 10,241  |            |
| その他            | 27,614  | 68,430     |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 110,141 |            |
| 支払手数料          | 25,043  |            |
| その他            | 11,184  | 146,369    |
| 経常利益           |         | 474,346    |
| 特別損失           |         |            |
| 減損損失           | 4,190   |            |
| 店舗閉鎖損失         | 1,283   |            |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額   | 3,168   |            |
| 転貸損失引当金繰入額     | 127,844 | 136,486    |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 337,859    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 142,037 |            |
| 法人税等調整額        | 68,758  | 210,796    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 127,063    |
| 少数株主利益         |         | 5,152      |
| 当期純利益          |         | 121,911    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|--------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年3月1日<br>期 首 残 高           | 326,900 | 443,006   | 1,295,455 | △135,281 | 1,930,081   |
| 当連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |           | △34,496   |          | △34,496     |
| 当 期 純 利 益                      |         |           | 121,911   |          | 121,911     |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |           |           | △42,315  | △42,315     |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |         | △6,190    |           | 25,108   | 18,917      |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | -       | △6,190    | 87,414    | △17,206  | 64,016      |
| 平成28年2月29日<br>期 末 残 高          | 326,900 | 436,816   | 1,382,870 | △152,488 | 1,994,098   |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |                           | 純資産合計     |
|--------------------------------|-------------------------|---------------------------|-----------|
|                                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 平成27年3月1日<br>期 首 残 高           | 44,003                  | 44,003                    | 1,974,085 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |                         |                           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                         |                           | △34,496   |
| 当 期 純 利 益                      |                         |                           | 121,911   |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                         |                           | △42,315   |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |                         |                           | 18,917    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △7,170                  | △7,170                    | △7,170    |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | △7,170                  | △7,170                    | 56,846    |
| 平成28年2月29日<br>期 末 残 高          | 36,833                  | 36,833                    | 2,030,932 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ジョーカー  
有限会社アグリ元気岡山

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 2社
- ・ 関連会社の名称 株式会社アレンザ・ジャパン  
有限会社吉備路オーガニックワーク

#### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から新たに株式を取得したことにより、株式会社ジョーカーを連結の範囲に含めております。

なお、有限会社吉備路オーガニックワークは、当連結会計年度において新たに持分を取得したことにより連結の範囲に含まれましたが、期末日時点で企業会計基準適用指針第22号第15項(1)の要件を満たさなくなったことにより、当該企業の意思決定機関を支配しておらず、連結子会社から除外しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

・ 商品

主として売価還元法による低価法を採用しております。なお、物流センターにおいては先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## ② 固定資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～34年

機械装置及び運搬具 11年～17年

工具、器具及び備品 3年～8年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

### ハ. 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

### ニ. 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

### ホ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、当該特例処理を行うこととしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却を行っております。

なお、有限会社アグリ元気岡山の株式の取得に係るのれんは7年、株式会社ジョーカーの株式の取得に係るのれんは15年で均等償却を行っております。

(8) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されたため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.4%から32.8%に変更されました。また、平成29年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.1%に変更されました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は58,875千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,617千円、法人税等調整額が60,493千円増加しております。

(連結決算日後の法人税等の税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されるため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.1%から30.0%に変更されます。また、平成30年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が29.7%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は29,369千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,372千円、法人税等調整額が30,742千円増加する見込であります。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 定期預金             | 90,859千円    |
| 建物及び構築物          | 941,527千円   |
| 機械装置及び運搬具        | 345,622千円   |
| 土地               | 2,457,897千円 |
| 長期貸付金            | 50,165千円    |
| 短期貸付金（流動資産その他）   | 5,329千円     |
| 敷金及び保証金          | 75,967千円    |
| 未収入金（流動資産その他）（注） | 5,183千円     |
| 計                | 3,972,552千円 |

対応債務は次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 285,950千円   |
| 長期借入金         | 2,952,890千円 |
| 計             | 3,238,840千円 |

(注) 太陽光発電設備における平成26年9月から平成36年9月までの売電収入債権（当連結会計年度末時点の設定対象となる債権残高は、未収入金5,183千円）については、借入金343,339千円の担保として譲渡担保が設定されております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,358,420千円

### (3) 財務制限条項

- ① 平成27年9月24日（三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
  - ・事業年度及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の事業年度及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
  - ・各事業年度における単体の損益計算書における経常損益を損失としないこと。
  - ・事業年度及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における有利子負債（金融機関などからの長期借入金、普通社債や転換社債型新株予約権付社債、受取手形割引高などの金利を支払わなければならない負債）を、120億円以内に維持すること。
- ② 平成27年6月26日（株式会社商工組合中央金庫）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
  - ・各年度の決算期において、損益計算書の経常損益を損失としないこと。
- ③ 平成27年3月31日（株式会社中国銀行をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
  - ・各事業年度の末日において、単体の損益計算書における経常損益を2期連続で経常損失としないこと。

- ・各事業年度の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成26年2月末決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ④ 平成27年7月29日（株式会社中国銀行をアレンジャーとするシンジケート）締結の限度貸付契約に以下の財務制限条項が付されております。
  - ・各事業年度の末日において、連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。
  - ・各事業年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成27年2月期における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%及び直前事業年度における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所                  | 用途   | 種類                |
|---------------------|------|-------------------|
| 今治事業所<br>(愛媛県今治市)   | 店舗施設 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |
| 松山久米事業所<br>(愛媛県松山市) | 店舗施設 | 建物及び構築物           |

当社は、同一敷地内又は同一建物内において、相互に補完的な役割を担っている複数の店舗（事業所）を一資産グループとしております。

営業活動による損益の著しい下落により収益性の著しく低下している資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,190千円を減損損失として特別損失に計上致しました。その内訳は、建物及び構築物3,822千円、工具、器具及び備品367千円であります。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 5,000千株       | 一千株          | 一千株          | 5,000千株      |

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 271千株         | 50千株         | 46千株         | 274千株        |

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には「株式給付信託（J-E-S-O-P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式199千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得50千株による増加分であります。
3. 普通株式の自己株式の数の減少46千株はストック・オプションの行使による減少であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決 議                      | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|--------------------------|-------|----------|----------------|------------|------------|
| 平成27年5月26日<br>第61期定時株主総会 | 普通株式  | 34,496千円 | 7円             | 平成27年2月28日 | 平成27年5月27日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|--------------------------|-------|-------|----------|----------------|------------|------------|
| 平成28年5月26日<br>第62期定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 44,321千円 | 9円             | 平成28年2月29日 | 平成28年5月27日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。また、一時的な余剰資金は安全且つ確実な資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、経理課にて定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、店舗開発部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき財務課が月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより金利の変動リスクを管理しております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円）  |
|------------|--------------------|------------|---------|
| ①現金及び預金    | 1,231,671          | 1,231,671  | －       |
| ②投資有価証券    | 207,682            | 207,682    | －       |
| ③長期貸付金（※1） | 813,208            |            |         |
| 貸倒引当金（※2）  | △38,796            |            |         |
|            | 774,411            | 844,185    | 69,773  |
| ④敷金及び保証金   | 1,797,886          |            |         |
| 貸倒引当金（※2）  | △22,015            |            |         |
|            | 1,775,870          | 1,747,484  | △28,385 |
| 資産計        | 3,989,636          | 4,031,024  | 41,388  |
| ①買掛金       | 1,478,994          | 1,478,994  | －       |
| ②短期借入金     | 1,080,000          | 1,080,000  | －       |
| ③長期借入金（※1） | 8,650,072          | 8,673,329  | 23,257  |
| ④社債（※1）    | 325,200            | 328,922    | 3,722   |
| 負債計        | 11,534,266         | 11,561,246 | 26,979  |

（※1）長期貸付金には1年以内に回収予定の金額を含み、長期借入金には1年以内に返済予定の金額を含み、社債には1年以内に償還予定の社債を含んでおります。

（※2）長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金

現金及び預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

### ③長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については、個別に見積もった回収見込額等により時価を算定しております。

### ④敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については、個別に見積もった回収見込額等により時価を算定しております。

## 負債

### ①買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ②短期借入金

短期借入金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ③長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### ④社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-----------------|
| 非上場株式  | 26,412          |
| 関係会社株式 | 40,909          |

非上場株式については、市場価格がなく、且つ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「②投資有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「②投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記につきましては、重要性が乏しいため開示を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 429円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円81銭  |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科目          | 金額                | 科目              | 金額                |
| <b>流動資産</b> | <b>5,395,425</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>6,164,774</b>  |
| 現金及び預金      | 678,949           | 買掛金             | 1,302,945         |
| 売掛金         | 219,648           | 1年内償還予定の社債      | 71,600            |
| 商貯蔵品        | 3,668,171         | 短期借入金           | 1,080,000         |
| 前払費用        | 26,134            | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,420,938         |
| 繰延税金資産      | 6,244             | リース債務           | 116,518           |
| 短期貸付金       | 184,967           | 未払消費税等          | 535,768           |
| 未収入金        | 125,178           | 未払法人税等          | 116,658           |
| 預けの金        | 80,591            | 前受金             | 4,309             |
| 貸倒引当金       | 245,896           | 前受り金            | 96,000            |
|             | 152,210           | ポイント引当金         | 3,598             |
|             | 7,959             | 店舗閉鎖損失引当金       | 35,229            |
|             | △526              | 転貸損失引当金         | 39,772            |
|             |                   | その他             | 276,075           |
| <b>固定資産</b> | <b>9,496,100</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>6,682,456</b>  |
| 有形固定資産      | 5,717,535         | 社債              | 213,600           |
| 建物          | 2,235,338         | 長期借入金           | 5,214,180         |
| 構築物         | 130,805           | リース債務           | 345,362           |
| 機械及び装置      | 358,882           | 転貸損失引当金         | 90,722            |
| 車両運搬具       | 55                | 株式給付引当金         | 20,535            |
| 工具、器具及び備品   | 201,140           | 資産除去債務          | 592,260           |
| 土地          | 2,459,310         | 長期未払金           | 15,380            |
| リース資産       | 332,000           | 長期預り敷金          | 183,636           |
| 無形固定資産      | 88,976            | その他             | 6,779             |
| ソフトウェア資産    | 2,533             | <b>負債合計</b>     | <b>12,847,230</b> |
| リース加入権      | 73,550            |                 |                   |
| 電話加入権       | 12,892            | 純資産の部           |                   |
| 投資その他の資産    | 3,689,589         | <b>株主資本</b>     | <b>2,003,919</b>  |
| 投資有価証券      | 227,252           | 資本金             | 326,900           |
| 関係会社株       | 484,000           | 資本剰余金           | 436,816           |
| 長期貸付金       | 722,497           | 資本準備金           | 126,900           |
| 関係会社長期貸付金   | 19,122            | その他資本剰余金        | 309,916           |
| 長期前払費用      | 151,548           | 利益剰余金           | 1,392,691         |
| 繰延税金資産      | 485,613           | 利益準備金           | 57,500            |
| 敷金及び保証金     | 1,657,367         | その他利益剰余金        | 1,335,191         |
| その他         | 3,000             | 繰越利益剰余金         | 1,335,191         |
| 貸倒引当金       | △60,812           | 自己株式            | △152,488          |
|             |                   | <b>評価・換算差額等</b> | <b>40,375</b>     |
|             |                   | その他有価証券評価差額金    | 40,375            |
| <b>資産合計</b> | <b>14,891,525</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,044,294</b>  |
|             |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>14,891,525</b> |

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年3月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科目                                                       | 金額      |            |
|----------------------------------------------------------|---------|------------|
| 売上高                                                      |         | 28,000,048 |
| 売上原価                                                     |         | 18,656,790 |
| 売    上    総    利    益                                    |         | 9,343,258  |
| その他営業収入                                                  |         |            |
| 賃    貸    収    入                                         | 384,681 |            |
| そ    の    他                                              | 536,465 | 921,146    |
| 営    業    総    利    益                                    |         | 10,264,404 |
| 販売費及び一般管理費                                               |         | 9,710,384  |
| 営    業    利    益                                         |         | 554,020    |
| 営業外収益                                                    |         |            |
| 受    取    利    息                                         | 14,651  |            |
| 受    取    配    当    金                                    | 5,627   |            |
| 受    取    手    数    料                                    | 10,241  |            |
| そ    の    他                                              | 18,257  | 48,777     |
| 営業外費用                                                    |         |            |
| 支    払    利    息                                         | 104,123 |            |
| 社    債    利    息                                         | 1,825   |            |
| 支    払    手    数    料                                    | 24,969  |            |
| そ    の    他                                              | 6,745   | 137,664    |
| 経    常    利    益                                         |         | 465,133    |
| 特別損失                                                     |         |            |
| 減    損    損    失                                         | 4,190   |            |
| 店    舗    閉    鎖    損    失                               | 1,283   |            |
| 店    舗    閉    鎖    損    失    引    当    金    繰    入    額 | 3,168   |            |
| 転    貸    損    失    引    当    金    繰    入    額           | 127,844 | 136,486    |
| 税    引    前    当    期    純    利    益                     |         | 328,647    |
| 法    人    税、住    民    税    及    び    事    業    税         | 140,011 |            |
| 法    人    税    等    調    整    額                          | 68,758  | 208,769    |
| 当    期    純    利    益                                    |         | 119,877    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                |             |           |                             |             |          |            |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|----------|------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金 |                             |             | 自己株式     | 株主資本計<br>合 |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金計<br>合 |          |            |
| 平成27年3月1日<br>期首残高               | 326,900 | 126,900   | 316,106        | 443,006     | 57,500    | 1,249,810                   | 1,307,310   | △135,281 | 1,941,935  |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                |             |           |                             |             |          |            |
| 剰余金の配当                          |         |           |                |             |           | △34,496                     | △34,496     |          | △34,496    |
| 当期純利益                           |         |           |                |             |           | 119,877                     | 119,877     |          | 119,877    |
| 自己株式の取得                         |         |           |                |             |           |                             |             | △42,315  | △42,315    |
| 自己株式の処分                         |         |           | △6,190         | △6,190      |           |                             |             | 25,108   | 18,917     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |                |             |           |                             |             |          |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -         | △6,190         | △6,190      | -         | 85,381                      | 85,381      | △17,206  | 61,983     |
| 平成28年2月29日<br>期末残高              | 326,900 | 126,900   | 309,916        | 436,816     | 57,500    | 1,335,191                   | 1,392,691   | △152,488 | 2,003,919  |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成27年3月1日<br>期首残高               | 44,003           | 44,003         | 1,985,939 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |           |
| 剰余金の配当                          |                  |                | △34,496   |
| 当期純利益                           |                  |                | 119,877   |
| 自己株式の取得                         |                  |                | △42,315   |
| 自己株式の処分                         |                  |                | 18,917    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △3,628           | △3,628         | △3,628    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △3,628           | △3,628         | 58,355    |
| 平成28年2月29日<br>期末残高              | 40,375           | 40,375         | 2,044,294 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

売価還元法による低価法を採用しております。

なお、物流センターにおいては先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～34年

構築物 10年～20年

機械及び装置 11年～17年

工具、器具及び備品 3年～8年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能

- 見込額を計上しております。
- ② ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ③ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。
- ④ 転貸損失引当金 店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。
- ⑤ 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物      | 941,527千円   |
| 機械及び装置  | 345,562千円   |
| 土地      | 2,457,897千円 |
| 長期貸付金   | 50,165千円    |
| 短期貸付金   | 5,329千円     |
| 敷金及び保証金 | 75,967千円    |
| 未収入金(注) | 5,183千円     |
| 計       | 3,881,693千円 |

対応債務は次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 256,046千円   |
| 長期借入金         | 2,889,430千円 |
| 計             | 3,145,476千円 |

(注) 太陽光発電設備における平成26年9月から平成36年9月までの売電収入債権(当事業年度末時点の設定対象となる債権残高は、未収入金5,183千円)については、借入金343,339千円の担保として譲渡担保が設定されております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,108,180千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の取引先からの金銭債務に対し、債務保証を行っております。

有限会社アグリ元気岡山

359千円

(4) 財務制限条項

- ① 平成27年9月24日（三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
- ・事業年度及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の事業年度及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
  - ・各事業年度における単体の損益計算書における経常損益を損失としないこと。
  - ・事業年度及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における有利子負債（金融機関などからの長期借入金、普通社債や転換社債型新株予約権付社債、受取手形割引高などの金利を支払わなければならない負債）を、120億円以内に維持すること。
- ② 平成27年6月26日（株式会社商工組合中央金庫）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
- ・各年度の決算期において、損益計算書の経常損益を損失としないこと。
- ③ 平成27年3月31日（株式会社中国銀行をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
- ・各事業年度の末日において、単体の損益計算書における経常損益を2期連続で経常損失としないこと。
  - ・各事業年度の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成26年2月末決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ④ 平成27年7月29日（株式会社中国銀行をアレンジャーとするシンジケート）締結の限度貸付契約に以下の財務制限条項が付されております。
- ・各事業年度の末日において、連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。
  - ・各事業年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成27年2月期における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%及び直前事業年度における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(5) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権

4,640千円

短期金銭債務

13,699千円

(6) 取締役・監査役に対する金銭債務

長期金銭債務

15,269千円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| 営業取引による取引高  |           |
| 売上高         | 1,983千円   |
| その他営業収入     | 2,400千円   |
| 仕入高         | 462,115千円 |
| 営業外取引による取引高 | 299千円     |

#### (2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所                  | 用途   | 種類            |
|---------------------|------|---------------|
| 今治事業所<br>(愛媛県今治市)   | 店舗施設 | 構築物、工具、器具及び備品 |
| 松山久米事業所<br>(愛媛県松山市) | 店舗施設 | 構築物           |

当社は、同一敷地内又は同一建物内において、相互に補完的な役割を担っている複数の店舗（事業所）を一資産グループとしております。

営業活動による損益の著しい下落により収益性の著しく低下している資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,190千円を減損損失として特別損失に計上致しました。その内訳は、構築物3,822千円、工具、器具及び備品367千円であります。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 271千株           | 50千株           | 46千株           | 274千株          |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当事業年度末の株式数には「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式199千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得50千株による増加分であります。
3. 普通株式の自己株式の数の減少46千株はストック・オプションの行使による減少であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (流動資産)

|          |           |
|----------|-----------|
| 未払事業税    | 8,874千円   |
| 未払事業所税   | 11,041千円  |
| ポイント引当金  | 90,608千円  |
| 転貸損失引当金  | 11,888千円  |
| その他      | 2,766千円   |
| 繰延税金資産合計 | 125,178千円 |

#### (固定資産)

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 貸倒引当金           | 19,565千円   |
| 転貸損失引当金         | 29,432千円   |
| 長期未払金           | 5,401千円    |
| 減損損失            | 372,194千円  |
| 長期前払費用          | 17,937千円   |
| 資産除去債務          | 189,819千円  |
| その他             | 32,987千円   |
| 小計              | 667,337千円  |
| 評価性引当額          | △81,555千円  |
| 繰延税金資産合計        | 585,782千円  |
| その他有価証券評価差額金    | △19,043千円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △81,124千円  |
| 繰延税金負債合計        | △100,168千円 |
| 繰延税金資産の純額       | 485,613千円  |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されたため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.4%から32.8%に変更されました。また、平成29年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.1%に変更されました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は58,875千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,617千円、法人税等調整額が60,493千円増加しております。

(3) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されるため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.1%から30.0%に変更されます。また、平成30年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が29.7%に変更されません。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は29,369千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,372千円、法人税等調整額が30,742千円増加する見込であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引に関する注記につきましては、重要性が乏しいため開示を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 432円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円38銭  |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

株式会社リックコーポレーション  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 川 合 弘 泰 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 三 宅 昇 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 上 坂 岳 大 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リックコーポレーションの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リックコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

株式会社リックコーポレーション  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川 | 合 | 弘 | 泰 | Ⓞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三 | 宅 |   | 昇 | Ⓞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上 | 坂 | 岳 | 大 | Ⓞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リックコーポレーションの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月20日

株式会社リックコーポレーション監査役会

常勤監査役 足立 邦 夫 ㊟

社外監査役 国 遠 明 ㊟

社外監査役 坂 口 正 行 ㊟

社外監査役 山 下 雄 輔 ㊟

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

## 株主総会参考書類（別冊）

### 第4号議案添付書類

株式会社ダイユーエイトの最終事業年度に係る計算書類等

事業報告

連結貸借対照表

連結損益計算書

貸借対照表

損益計算書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

会計監査人の監査報告書

監査役会の監査報告書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社リックコーポレーション



## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年2月21日～平成28年2月20日）におけるわが国の経済は、政府による経済政策、金融緩和政策の下支えもあり企業収益、雇用情勢に緩やかな回復基調が見られました。個人消費につきましては低価格志向とこだわり志向の二極化が進んでおりますが、平成26年4月の消費税増税や円安に伴う物価上昇による実質所得の減少から消費マインドは低迷しており、依然として消費者の節約志向が顕著であり、その後の回復も長期化の様相を呈しております。また、円安を背景とした原材料価格の高騰、人件費の上昇、原油価格の下落等もあり依然として経営環境の先行き不透明感を払拭しきれない状況が続いております。

流通小売業界におきましてはオーバーストア状態にあり、出店立地の確保が困難な状況の中、業態を超えた出店競争が激化しております。このことは同時に同質化競争、低価格競争を招いており、企業にとって収益の確保が難しい経営環境を形成しております。また、当社グループがチェーン展開する東北地方においては、都市と地方の地域間格差及び企業間格差が顕著であり、かつ人口減少によるマーケットサイズの縮小、少子高齢化に伴うニーズの変化という市場構造の変化が拡大しております。

このような状況のもと、当社グループは創立40周年を迎え「飛躍への起動づくりへの挑戦」をスローガンに掲げ、お客様にとって魅力的な商品提案、サービスレベルの向上、お客様第一主義を実践し、地域のお客様の豊かな生活の実現に向けて企業努力を続けてまいりました。また売上高1,000億円への挑戦という長期ビジョン実現に向けた成長戦略の一環として、1月に従来より業務・資本提携を行っていた株式会社リックコーポレーションとの間で「経営統合に関する基本合意」を締結し、事業規模の拡大を図るとともに、両社の強みを持ち寄り、商品調達、コスト面等においてシナジー効果を発揮させることにより、利益の最大化を目指す体制構築に向けた取組みを行っております。当連結会計年度における新規出店としまして、ホームセンター「ダイユーエイト」は3月に土浦おおつ野店（茨城県）、11月に田島店（福島県）を開店いたしました。ペット専門店「ペットワールドアミーゴ」は新発田店（開店3月 新潟県）、自転車専門店「ワンズサイクル」は、白河店（開店3月 福島県）を開店いたしました。またオフィス用品専門店「オフィスエイト」は3月に初の県外出店となる山形県米沢市に米沢店を開店いたしました。

た。これにより当連結会計年度末の店舗数は、108店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の連結売上高は496億8千万円（前年同期比17.6%増）、連結営業利益は15億5千1百万円（同15.7%増）、連結経常利益は16億3千3百万円（同18.0%増）、連結当期純利益は9億2千4百万円（同14.0%増）となりました。

なお、前連結会計年度末において連結子会社としている株式会社日敷の損益計算書については当連結会計年度の期首より当社グループの連結損益計算書に含めております。

## ■ ホームセンター事業

ホームセンター事業は、営業休止店舗を除く既存店ベースで、客単価が前年同期比で0.3%増加しましたが、客数が前年同期比で1.7%減少したことから、既存店売上高は1.4%減少いたしました。

セグメント売上高につきまして既存店ベースでの商品別販売動向は、春先において用土、肥料等の園芸用品の売上高が好調に推移しましたが、前年は消費税増税前の駆け込み需要もあった影響で家電製品、インテリア等の売上高が前年同期比で大きく落ち込みました。夏場は猛暑日が続いたことで冷房、扇風機をはじめとした夏物季節商品の売上が好調に推移いたしました。秋口からは例年と比較し高気温の影響もあって石油暖房等の冬物商品の売行きの出足が鈍く、冬季に入ってから暖冬により除雪用品等の季節商品の売上が前年実績を下回る状況が継続いたしました。当期は創立40周年にあたり、シーズン毎、年4回に渡りそれぞれ実施してまいりました創立40周年大感謝祭が好評を得て、好天の影響も相俟って集客数が大きく増加するとともに、売上高についても前年同期比及び計画数値比で大きく伸長いたしました。しかしながら、年初より継続する原油価格下落に伴う灯油販売価格下落の影響が当連結会計年度における既存店全体の売上高減少の大きな要因となっております。

セグメント利益につきましては、ホームセンターの主力部門である木材、工具、作業用品、植物、園芸、ガーデニング用品等のホームニーズ商品の強化を商品戦略として取組み、商品の「差異化」を継続的に推進してまいりました。さらに、従来の商品と併せて、高付加価値商材を積極的に投入し、その機能性、素材、品質を訴求するとともに、ローカルチェーンとして園芸、農業資材を中心に地域特性商品を充実させることによってお客様の暮らしに「新たな価値」を創造できる品揃えの実現に重点的に取り組んでまいりました。

その結果、商品荒利益率は既存店ベースで前年同期比0.4%改善いたしました。

販売促進面では、ポイント会員獲得キャンペーンを展開するとともに、ポイントカード会員様へのポイント5倍セール「8の付く日はハッピーDAY」を継続して実施することにより、お客様より大変なご好評を得て売上伸長に繋げることができました。

これらの結果、ホームセンター事業における売上高は344億8千5百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益（営業利益）は21億3千8百万円（同0.8%増）となりました。

### ■ 不動産事業

不動産事業につきましては、エイトタウン田島（福島県）を開設しました。これにより近隣型ショッピングセンター「エイトタウン」は計6箇所となり、集客効果等でホームセンターとの相乗効果を図っております。

売上高は7億9千5百万円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益（営業利益）は3億4千2百万円（同5.0%増）となりました。

### ■ 子会社小売事業

子会社小売事業における売上高は66億1千5百万円、セグメント利益（営業利益）は6千2百万円となりました。

なお、子会社小売事業は前連結会計年度末より連結子会社としている株式会社日敷の営む小売事業であり、同事業の売上高及びセグメント利益は当連結会計年度の期首より当社グループの業績としているため、前年同期との比較は行っておりません。

### （その他）

当事業における売上高は、「ペットワールドアミーゴ」を展開するペットショップ事業及び「ワンズサイクル」を展開する自転車専門店事業等により90億9千3百万円（前年同期比8.3%増）、セグメント利益（営業利益）は1億6千2百万円（前年同期はセグメント損失5千万円）となりました。

## 商品部門別の売上高

| 区 分     | 第40期<br>(当連結会計年度) (平成28年2月期) |            |        |         |
|---------|------------------------------|------------|--------|---------|
|         | 売上高                          | 構成比        | 前年比    |         |
| ホームセンター | D I Y用品                      | 11,532 百万円 | 23.2 % | 105.1 % |
|         | 家庭用品                         | 21,117     | 42.5   | 98.5    |
|         | カー・レジャー用品                    | 1,836      | 3.7    | 104.7   |
|         | 小計                           | 34,485     | 69.4   | 100.9   |
| その他     | 15,194                       | 30.6       | 188.2  |         |
| 合計      | 49,680                       | 100.0      | 117.6  |         |

## (2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は17億2千9百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

### 1. 当連結会計年度中に完成した主要設備

| 設 備 名           | 所 在 地   | 投 資 金 額 | 備 考                         |
|-----------------|---------|---------|-----------------------------|
| ホームセンター土浦おおつ野店  | 茨城県土浦市  | 129 百万円 | 売場面積 6,008.0 m <sup>2</sup> |
| ホームセンター田島店      | 福島県南会津郡 | 607     | 〃 3,698.0                   |
| オフィスエイト米沢店      | 山形県米沢市  | 36      | 〃 643.4                     |
| ペットワールドアミーゴ新発田店 | 新潟県新発田市 | 79      | 〃 637.6                     |
| ワンズサイクル白河店      | 福島県白河市  | 12      | 〃 293.0                     |
| ホームセンター横手店      | 秋田県横手市  | 758     | 〃 5,841.0                   |

(注) ホームセンター横手店は、株式会社日敷の店舗であります。

### 2. 当連結会計年度において継続中の主要な設備

| 設 備 名          | 所 在 地  | 投 資 金 額 | 備 考         |
|----------------|--------|---------|-------------|
| ホームセンター登米店     | 宮城県登米市 | 705 百万円 | 株式会社ダイユーエイト |
| ホームセンター郡山横塚店   | 福島県郡山市 | 331     | 株式会社ダイユーエイト |
| ホームセンター白河店     | 福島県白河市 | 636     | 株式会社ダイユーエイト |
| ペットワールドアミーゴ一関店 | 岩手県一関市 | 74      | 株式会社ダイユーエイト |

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度は、グループの所要資金のために、平成27年4月27日を払込期日とする公募による新株式の発行及び平成27年5月27日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により1,135百万円の資金調達を行いました。また、金融機関より2,600百万円の長期借入による資金調達を行い、800百万円の短期借入返済、2,440百万円の長期借入返済、90百万円の社債の償還を行いました。

### (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### (5) 対処すべき課題

当社グループは、「初志貫徹と更なる挑戦」を経営スローガンに掲げ、コンプライアンス徹底や内部統制機能の強化を図りつつ、以下の4つの重点課題に取り組み経営体質の強化と企業価値の最大化に取り組んでまいります。

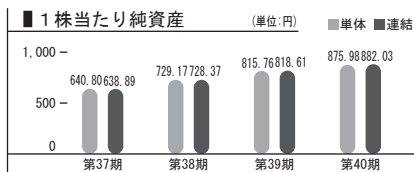
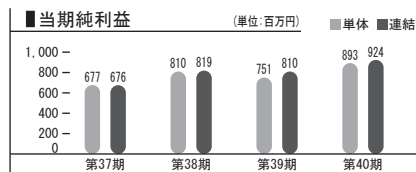
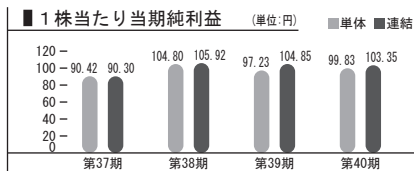
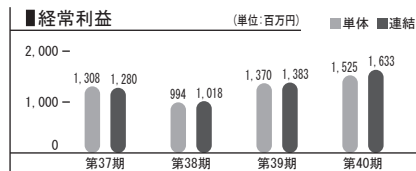
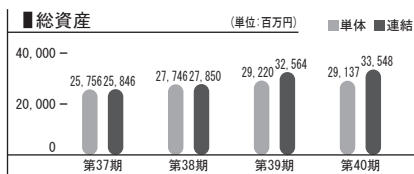
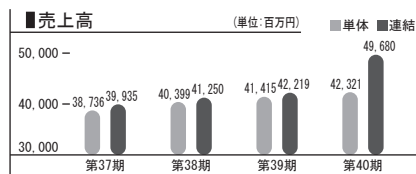
- ① ホームニーズ商品力と販売力の強化
- ② EDLPの推進
- ③ 既存店の活性化
- ④ ドミナント化と商勢圏の拡大

## (6) 財産及び損益の状況

| 区 分             | 年 度 | 第37期       | 第38期       | 第39期       | 第40期                    |
|-----------------|-----|------------|------------|------------|-------------------------|
|                 |     | (平成25年2月期) | (平成26年2月期) | (平成27年2月期) | (当連結会計年度<br>(平成28年2月期)) |
| 売 上 高 (百万円)     |     | 39,935     | 41,250     | 42,219     | 49,680                  |
| 経 常 利 益 (百万円)   |     | 1,280      | 1,018      | 1,383      | 1,633                   |
| 当 期 純 利 益 (百万円) |     | 676        | 819        | 810        | 924                     |
| 1株当たり当期純利益      |     | 90円30銭     | 105円92銭    | 104円85銭    | 103円35銭                 |
| 総 資 産 (百万円)     |     | 25,846     | 27,850     | 32,564     | 33,548                  |
| 純 資 産 (百万円)     |     | 4,946      | 5,647      | 7,320      | 9,169                   |
| 1株当たり純資産        |     | 638円89銭    | 728円37銭    | 818円61銭    | 882円03銭                 |

(注) 1株当たり当期純利益の算出は期中平均発行済株式総数により算出する方法であります。

### ●連結財務ハイライト



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金    | 議決権比率  | 主要な事業内容 |
|---------------|--------|--------|---------|
| 株式会社アレンザ・ジャパン | 40 百万円 | 50.0 % | 輸入卸売事業  |
| 株式会社日敷        | 413    | 51.0   | 小売業     |

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業の内容

当社グループは商品の小売を主たる事業とし、これに付随するその他（商品配送の業務委託及び不動産賃貸）の事業を営んでおります。

### （ホームセンター事業）

「住まいと暮らしをより便利により快適に」をコンセプトに、毎日の暮らしに欠かせない商品、住まいや暮らしを便利に快適にする商品、季節や行事の中で求められる商品等を取り扱うホームセンターを営む事業。

### （不動産事業）

ホームセンター店舗敷地内に貸店舗を建築シテナントを募集するほか、ショッピングセンターの開発及び不動産の賃貸・管理業。

### （子会社小売事業）

連結子会社である株式会社日敷の営む小売事業であり、秋田県を営業基盤にホームセンター・スーパーセンター等を営む事業。

## (9) 主要な事業所及び店舗

### ① 事業所 本社

福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地

### 東京事務所

東京都千代田区外神田5-1-5 国際ビルディング6階

② 店舗（株式会社ダイユーエイト）

|           |       | 店 舗 名 (部 門 別)                                                                                                                                                                                                            | 店舗数  |
|-----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|           | 福 島 県 | 保原店、二本松店、桑折店、船引店、矢吹店、会津坂下店、三春街道店、四倉店、福島八島田店、富岡店、福島上名倉店、福島飯坂店、須賀川西店、福島鎌田店、小野店、郡山安積店、いわき城東店、塩川店、須賀川北店、会津若松店、南相馬鹿島店、いわき好間店、福島黒岩店、小高店、浅川店、本宮店、西若松店、原町店、川俣店、石川店、梁川店、猪苗代店、相馬店、須賀川東店、棚倉店、いわき内郷店、いわき鹿島店、福島蓬萊店、いわき大原店、郡山インター店、田島店 | 41店  |
| ホームセンター   | 山 形 県 | 高島店、南陽店、村山店、河北店、酒田店、山形花楸店、庄内余目店、山形嶋店、新庄東店、新庄西店、米沢店、尾花沢店                                                                                                                                                                  | 12店  |
|           | 宮 城 県 | 白石店、大河原店                                                                                                                                                                                                                 | 2店   |
|           | 新 潟 県 | 新潟中条店                                                                                                                                                                                                                    | 1店   |
|           | 栃 木 県 | 那須塩原店                                                                                                                                                                                                                    | 1店   |
|           | 茨 城 県 | 茨城下妻店、茨城千代田店、茨城下館店、土浦おおつ野店                                                                                                                                                                                               | 4店   |
|           | 秋 田 県 | 秋田潟上店、秋田寺内店                                                                                                                                                                                                              | 2店   |
|           | 岩 手 県 | 岩手水沢店                                                                                                                                                                                                                    | 1店   |
| オフィスサプライ  | 福 島 県 | 南福島店、富久山店、福島鎌田店                                                                                                                                                                                                          | 3店   |
|           | 山 形 県 | 米沢店                                                                                                                                                                                                                      | 1店   |
|           | 福 島 県 | 福島西店、会津若松店、いわき店、福島南店、郡山図景店、須賀川店、本宮店                                                                                                                                                                                      | 7店   |
|           | 山 形 県 | 山形南店、山形北店、米沢店、酒田店                                                                                                                                                                                                        | 4店   |
|           | 宮 城 県 | 多賀城店                                                                                                                                                                                                                     | 1店   |
| ペ ッ ト     | 新 潟 県 | 新潟小新店、新発田店                                                                                                                                                                                                               | 2店   |
|           | 栃 木 県 | 宇都宮築瀬店                                                                                                                                                                                                                   | 1店   |
|           | 茨 城 県 | 神栖店                                                                                                                                                                                                                      | 1店   |
|           | 秋 田 県 | 秋田茨島店                                                                                                                                                                                                                    | 1店   |
|           | 埼 玉 県 | 吹上店                                                                                                                                                                                                                      | 1店   |
| サイクル      | 福 島 県 | 南福島店、MAX福島店、会津若松店、いわき店、郡山昭和店、福島笹谷店、郡山安積店、郡山さくら通り店、白河店                                                                                                                                                                    | 9店   |
|           | 山 形 県 | 山形南二番町店、山形清住店                                                                                                                                                                                                            | 2店   |
| ホームファッション | 福 島 県 | One's MAXアティ郡山店                                                                                                                                                                                                          | 1店   |
| M A X     | 福 島 県 | FOOD MAX、DRUG EIGHT MAX、Flower MAX、One's MAX                                                                                                                                                                             | 1店   |
| ハーブガーデン   | 福 島 県 | 三春ハーブ花ガーデン                                                                                                                                                                                                               | 1店   |
| 合計店舗数     |       |                                                                                                                                                                                                                          | 100店 |

(注) 1. MAXは、当社が核となった複数の小売店舗が集まった商業施設であります。

2. ホームセンター富岡店、ホームセンター小高店は、東日本大震災により営業を休止しております。



### ③ 店舗（株式会社日敷）

| 店 舗 名（部 門 別） |       |                  | 店舗数 |
|--------------|-------|------------------|-----|
| ホームセンター      | 秋 田 県 | 湯沢店、外旭川店、本荘店、横手店 | 4店  |
| スーパーセンター     | 秋 田 県 | 雄物川店             | 1店  |
|              | 宮 城 県 | 岩出山店             | 1店  |
| 家具専門店        | 秋 田 県 | 湯沢本店、横手店         | 2店  |
| 合計店舗数        |       |                  | 8店  |

### (10) 従業員の状況

| 性 別    | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|--------|--------|--------|
| 男 性    | 435 名   | 1減 名   | 35.7 歳 | 9.6 年  |
| 女 性    | 116     | 7増     | 31.1   | 8.8    |
| 計または平均 | 551     | 6増     | 34.8   | 9.5    |

(注) 準社員67名及びパートタイマー、アルバイト1,148名（1日8時間換算）は除いておりません。

### (11) 主要な借入先

| 借 入 先                     | 借 入 残 高   |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,997 百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,345     |
| 株 式 会 社 東 邦 銀 行           | 1,325     |

### (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,234,000株
- (3) 株主数 11,833名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                             | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------|-------------|---------|
| 有 限 会 社 ア サ ク ラ ・ H D                             | 1,210,000 株 | 13.10 % |
| ダ イ ュ ー エ イ ト 社 員 持 株 会                           | 410,800     | 4.44    |
| 株 式 会 社 東 邦 銀 行                                   | 328,800     | 3.56    |
| 浅 倉 俊 一                                           | 224,900     | 2.43    |
| 株 式 会 社 リ ッ ク コ ー ポ レ ー シ ョ ン                     | 200,000     | 2.16    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 167,900     | 1.81    |
| 浅 倉 友 美                                           | 158,140     | 1.71    |
| 浅 倉 俊 之                                           | 140,420     | 1.52    |
| 浅 倉 ト ヨ                                           | 120,000     | 1.29    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )     | 103,500     | 1.12    |

(注) 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式(117株)を除いて計算しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成26年5月16日開催の株主総会決議に基づき、事業年度の末日において当社役員が保有している当社の新株予約権等

| 新株予約権等の内容の概要     |                                                                                      | 新株予約権等を有する者の人数 |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 取締役<br>(社外役員を除く) | ① 名称<br>株式会社ダイユーエイト 2014年度 株式報酬型新株予約権                                                |                |
|                  | ② 新株予約権の割当日<br>平成26年6月10日                                                            |                |
|                  | ③ 新株予約権の総数<br>233個 (新株予約権1個につき100株)                                                  |                |
|                  | ④ 新株予約権の目的となる株式の種類および数<br>当社普通株式 23,300株                                             | 6名             |
|                  | ⑤ 新株予約権の行使期間<br>平成26年6月11日から平成56年6月10日まで                                             |                |
|                  | ⑥ 権利行使価額 (1株当たり)<br>1円                                                               |                |
|                  | ⑦ 権利行使についての条件<br>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 |                |
| 社外取締役            | ① 名称<br>株式会社ダイユーエイト 2015年度 株式報酬型新株予約権                                                |                |
|                  | ② 新株予約権の割当日<br>平成27年6月10日                                                            |                |
|                  | ③ 新株予約権の総数<br>208個 (新株予約権1個につき100株)                                                  |                |
|                  | ④ 新株予約権の目的となる株式の種類および数<br>当社普通株式 20,800株                                             | 6名             |
|                  | ⑤ 新株予約権の行使期間<br>平成27年6月11日から平成57年6月10日まで                                             |                |
|                  | ⑥ 権利行使価額 (1株当たり)<br>1円                                                               |                |
|                  | ⑦ 権利行使についての条件<br>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 |                |
| 監査役              |                                                                                      |                |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年2月20日現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                       |
|------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 浅 倉 俊 一 | 株式会社リックコーポレーション 社外取締役                                                                                         |
| 取締役副社長     | 阿 部 和 博 | 営業統括<br>株式会社アレンザ・ジャパン 取締役                                                                                     |
| 専務取締役      | 三 瓶 善 明 | 業務推進室長兼情報システム部長<br>株式会社アレンザ・ジャパン 監査役                                                                          |
| 常務取締役      | 熊 田 康 夫 | 店舗開発部長<br>株式会社たらちね 社外監査役                                                                                      |
| 常務取締役      | 柳 沼 忠 広 | 販売統括部長<br>株式会社日敷 社外取締役                                                                                        |
| 常務取締役      | 石 黒 隆   | 管理統括部長                                                                                                        |
| 取締役        | 阿 部 正 人 | 株式会社日敷 社外取締役                                                                                                  |
| 取締役（社外取締役） | 川 西 良 治 | 株式会社リックコーポレーション 代表取締役社長<br>株式会社アレンザ・ジャパン 監査役<br>株式会社ホームセンターアグロ 取締役<br>株式会社アニコムホールディングス 取締役<br>株式会社ジョーカー 専務取締役 |
| 常勤監査役      | 齋 藤 徹   |                                                                                                               |
| 監査役（社外監査役） | 梅 津 茂 巳 | 福島県立医科大学 経営・渉外担当理事                                                                                            |
| 監査役（社外監査役） | 芳 賀 裕   | ロアフォルジュ司法書士事務所 所長<br>有限会社アミータ 取締役<br>有限会社福島法曹ビル 代表取締役                                                         |

- (注) 1. 取締役川西良治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 平成27年5月15日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、監査役四家英忠氏及び宗形守敏氏は任期満了により退任しております。
  - ② 平成27年5月15日開催の第39期定時株主総会において、阿部正人氏は取締役に、齋藤徹氏及び芳賀裕氏は監査役に選任され就任いたしました。

- ③ 平成27年10月20日付で監査役高坂進氏は、一身上の都合により辞任いたしました。
3. 監査役梅津茂巳氏、芳賀裕氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役梅津茂巳氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役芳賀裕氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

## (2) 事業年度中に退任した監査役

| 退任の<br>おける<br>会社<br>の地位 | 氏名  | 退任の<br>重要な<br>担当<br>兼職<br>及び<br>状況 | 退任<br>日     |
|-------------------------|-----|------------------------------------|-------------|
| 監査役（社外監査役）              | 高坂進 |                                    | 平成27年10月20日 |

(注) 監査役高坂進氏は、平成27年10月20日付で一身上の都合により辞任いたしました。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区<br>分      | 人<br>数 | 支<br>給<br>額 | 摘<br>要          |
|-------------|--------|-------------|-----------------|
| 取<br>締<br>役 | 7名     | 134百万円      | —               |
| 監<br>査<br>役 | 6      | 14          | (うち社外監査役4名6百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の支給額のほか、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役6名、13百万円）を計上しております。
3. また、上記支給額のほか、平成26年5月16日開催の定時株主総会の決議「役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職金打切り支給の件」に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対し11百万円支給しております。
4. 株主総会で定められた確定金額報酬限度額
- ① 取締役 年額150百万円（平成19年5月16日開催の定時株主総会の決議）
  - ② 監査役 年額20百万円（平成11年5月12日開催の定時株主総会の決議）
  - ③ 平成26年5月16日開催の定時株主総会の決議による取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプション報酬限度額（年額）30百万円
5. 上記の人数には、平成27年5月15日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名、平成27年10月20日付で辞任した監査役1名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 川西良治

#### ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役川西良治氏は、株式会社リックコーポレーションの代表取締役社長、株式会社アレンザ・ジャパンの監査役、株式会社ホームセンターアグロ取締役、株式会社アニコムホールディングス取締役及び株式会社ジョーカー専務取締役であります。株式会社リックコーポレーションは、当社の株式を2.16%保有する大株主であり、当社との間に業務・資本提携を締結しております。株式会社アレンザ・ジャパンは、当社の連結子会社であり、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。株式会社ホームセンターアグロ、株式会社アニコムホールディングス及び株式会社ジョーカーと当社との間には特別な関係はありません。

#### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会15回中8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

### ② 監査役 梅津茂巳

#### ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役梅津茂巳氏は、福島県立医科大学の経営・渉外担当理事であり、福島県立医科大学と当社との間には特別な関係はありません。

#### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

監査役梅津茂巳氏は、当社の主要な株主である株式会社東邦銀行に平成22年6月まで在籍し、その間、取締役などを歴任しております。

#### ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

また、監査役会13回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役 芳賀 裕

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役芳賀裕氏は、ロアフォルジュ司法書士事務所所長、有限会社アミータ取締役及び有限会社福島法曹ビル代表取締役であり、いずれも当社との間には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

就任後開催の取締役会11回中8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

また、就任後開催の監査役会11回中8回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 給 額 |
|------------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    |       |
| 公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額                | 36百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額             | 10百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計金額 | 46百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容  
財務調査に係る業務の委託であります。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に評価し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人が欠けた場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、一時会計監査人を選任いたします。



## (5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ① 処分対象  
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
  - ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
  - ・業務改善命令(業務管理体制の改善)  
※併せて、同日、約21億円の課徴金納付命令に係る審判手続開始を決定
- ③ 処分理由
  - ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽の無いものとして証明したため。
  - ・監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

## 6 会社の体制及び方針

業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動憲章を制定し、代表取締役社長がその精神を役員及び使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 代表取締役が任命する取締役を委員長とする内部統制委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンス・リスクを分析し、その対策を具体化する。
- ③ 各業務部門の責任者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに内部統制委員会に報告する体制を構築する。使用人が直接報告することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設ける。報告・通報を受けた内部統制委員長は、その内容を調査し再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。

- ④ 使用人の法令・定款違反行為については、内部統制委員会から人事部に処分を求め、役員の方令・定款違反については、内部統制委員会が取締役会に具体的な処分を答申する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者として業務推進室長を任命し、文書管理規程に従い職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

取締役及び監査役は文書管理規程により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループの個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、総務部を中心とした情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

また、内部監査部門はグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は取締役会にその改善策を諮る。

## (4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 職務権限・意思決定ルールの策定
- ② 取締役及び部・室長を構成員とする業績検討会の開催
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 業績検討会、常務会、取締役会による月次実績のレビューと改善策の実施

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 業務推進室は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ② 当社取締役、部室長及びグループ各社の社長は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を業務推進室及び上記②の責任者に報告し、業務推進室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ① 監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上制定し、取締役は次に定める事項を報告することとする。
  - イ. 常務会で決議された事項
  - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
  - ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - ホ. 重大な法令・定款違反
  - ヘ. コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
  - ト. その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 使用人は前項ロ. 及びホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

## (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長の定期的な意見交換会を設ける。監査役会は必要に応じて独自に顧問弁護士を委嘱することができ、とりわけ専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保障されるものとする。

## (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### ① 基本的な考え方

当社は「企業行動憲章」において、社会からの信頼を確保するため、企業や市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を排除すると定めております。具体的には、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、不当要求等は断固として受け入れず、警察及び弁護士等の外部機関と連携のもと、組織として対応することを対応の基本方針としております。

### ② 整備状況

当社は「反社会的勢力排除マニュアル」を制定し、反社会的勢力排除のため本部及び店舗に不当要求防止責任者を配置し、速やかに対応できる体制づくりをしております。また、警察、暴力団排除活動団体等の外部機関と連絡を密にし情報収集に努め、不当要求に対しては連携を取りながら対応しております。

## (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役会

取締役会は取締役8名（うち社外取締役1名）で構成され、迅速かつ的確な意思決定の場として、取締役会規程等に則り経営の基本方針、法令で定められた事項その他重要事項を決定し、厳正なる運営を行いました。

### ② 常務会

常務会は常勤取締役、常勤監査役、オブザーバーとして主要各部署部長で構成され、毎週月曜日に開催し、各部政策・経営方針を審議決定するほか、取締役会付議事項の審議を行い、経営上重要な事項についてタイムリーに対策を講じました。

### ③ 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会規程に基づき、法令及び定款に従い監査役の監査方針を定めると共に、各

監査役の報告に基づき監査報告を作成いたしました。

④ 内部統制委員会

内部統制委員会は、「内部統制システム」の構築と「コーポレート・ガバナンス」の向上を図ることを目的とし、内部統制報告、コンプライアンス、リスク管理等の内部統制活動を円滑に推進いたしました。

委員会各委員は、当社の主要各部よりそれぞれ選任され、適宜経営者に報告を行いました。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び比率は表示単位未満の端数を切り捨てとしております。

## ●連結貸借対照表 (平成28年2月20日現在)

(単位：千円)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>       |                   |
| 流 動 資 産         | 13,449,782        | 流 動 負 債              | 14,966,681        |
| 現金及び預金          | 3,100,592         | 支払手形及び買掛金            | 4,918,024         |
| 売 掛 金           | 386,320           | 電 子 記 録 債 務          | 3,318,246         |
| た な 卸 資 産       | 9,239,308         | 短 期 借 入 金            | 1,400,000         |
| 繰 延 税 金 資 産     | 140,692           | 1年以内返済予定長期借入金        | 1,933,892         |
| そ の 他           | 582,868           | 1年以内償還予定社債           | 15,000            |
| 固 定 資 産         | 20,098,526        | リ ー ス 債 務            | 367,220           |
| 有 形 固 定 資 産     | 13,825,288        | 未 払 法 人 税 等          | 365,903           |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 9,934,243         | 未 払 消 費 税 等          | 276,403           |
| 土 地             | 2,392,666         | そ の 他                | 2,371,990         |
| リ ー ス 資 産       | 1,103,830         | 固 定 負 債              | 9,411,683         |
| 建 設 仮 勘 定       | 242,066           | 長 期 借 入 金            | 6,364,397         |
| そ の 他           | 152,480           | リ ー ス 債 務            | 902,161           |
| 無 形 固 定 資 産     | 1,469,220         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金    | 66,475            |
| 借 地 権           | 1,359,470         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 390,587           |
| リ ー ス 資 産       | 76,264            | 長 期 預 り 保 証 金        | 999,760           |
| そ の 他           | 33,484            | 資 産 除 去 債 務          | 176,285           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 4,804,018         | そ の 他                | 512,016           |
| 投 資 有 価 証 券     | 461,025           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>24,378,364</b> |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 3,010,475         |                      |                   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 537,915           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| そ の 他           | 799,353           | 株 主 資 本              | 8,045,006         |
| 貸 倒 引 当 金       | △4,750            | 資 本 金                | 1,871,140         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>33,548,309</b> | 資 本 剰 余 金            | 1,792,649         |
|                 |                   | 利 益 剰 余 金            | 4,381,291         |
|                 |                   | 自 己 株 式              | △74               |
|                 |                   | その他の包括利益累計額          | 99,584            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金         | 126,756           |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益              | △28               |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △27,144           |
|                 |                   | 新 株 予 約 権            | 27,723            |
|                 |                   | 少 数 株 主 持 分          | 997,631           |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>9,169,944</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>33,548,309</b> |

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## ●連結損益計算書 (平成27年2月21日から平成28年2月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 49,680,413 |
| 売 上 原 価                     |         | 35,138,402 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 14,542,011 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 12,990,357 |
| 営 業 利 益                     |         | 1,551,653  |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 22,475  |            |
| 受 取 配 当 金                   | 9,032   |            |
| 受 取 手 数 料                   | 170,543 |            |
| 受 取 賃 貸 料                   | 3,082   |            |
| そ の 他                       | 84,836  | 289,971    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 126,173 |            |
| 借 入 手 数 料                   | 49,625  |            |
| そ の 他                       | 32,725  | 208,524    |
| 経 常 利 益                     |         | 1,633,100  |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 5,156   |            |
| 受 取 保 険 金                   | 6,916   |            |
| 受 取 損 害 賠 償 金               | 129,460 |            |
| そ の 他                       | 13,895  | 155,427    |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 31,842  |            |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損             | 44,051  |            |
| 減 損 損 失                     | 77,486  |            |
| そ の 他                       | 17,979  | 171,358    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,617,168  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 642,248 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 32,626  | 674,875    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 942,293    |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 17,596     |
| 当 期 純 利 益                   |         | 924,697    |

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## ●貸借対照表 (平成28年2月20日現在)

(単位：千円)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>          |                   |
| 流 動 資 産         | 10,656,478        | 流 動 負 債                 | 12,864,198        |
| 現金及び預金          | 1,603,340         | 支 払 手 形                 | 522               |
| 売 掛 金           | 360,011           | 電 子 記 録 債 務             | 3,041,457         |
| た な 卸 資 産       | 8,046,840         | 買 掛 金                   | 4,076,917         |
| 前 払 費 用         | 75,603            | 短 期 借 入 金               | 1,050,000         |
| 繰 延 税 金 資 産     | 123,874           | 1年以内返済予定の長期借入金          | 1,768,362         |
| そ の 他           | 446,809           | 1年以内償還予定の社債             | 15,000            |
| 固 定 資 産         | 18,480,683        | リ ー ス 債 務               | 311,621           |
| 有 形 固 定 資 産     | 11,709,653        | 未 払 金                   | 1,117,824         |
| 建 物             | 7,998,485         | 未 払 費 用                 | 228,721           |
| 構 築 物           | 446,515           | 未 払 法 人 税 等             | 335,031           |
| 車 両 運 搬 具       | 3,793             | 未 払 消 費 税 等             | 269,923           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 141,865           | 設 備 関 係 電 子 記 録 債 務     | 486,414           |
| 土 地             | 1,930,949         | そ の 他                   | 162,401           |
| リ ー ス 資 産       | 946,824           | 固 定 負 債                 | 8,156,492         |
| 建 設 仮 勘 定       | 241,219           | 長 期 借 入 金               | 5,419,652         |
| 無 形 固 定 資 産     | 1,302,856         | リ ー ス 債 務               | 778,639           |
| 借 地 権           | 1,209,151         | 退 職 給 付 引 当 金           | 300,072           |
| リ ー ス 資 産       | 66,056            | 資 産 除 去 債 務             | 176,285           |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 12,017            | 長 期 預 り 保 証 金           | 969,826           |
| 権 利 金           | 5,557             | 長 期 未 払 金               | 419,327           |
| そ の 他           | 10,074            | そ の 他                   | 92,689            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 5,468,172         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>21,020,690</b> |
| 投 資 有 価 証 券     | 439,749           |                         |                   |
| 関 係 会 社 株 式     | 966,028           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 長 期 前 払 費 用     | 376,738           | 株 主 資 本                 | 7,961,346         |
| 繰 延 税 金 資 産     | 367,897           | 資 本 金                   | 1,871,140         |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 2,967,182         | 資 本 剰 余 金               | 1,792,649         |
| そ の 他           | 355,326           | 資 本 準 備 金               | 1,792,649         |
| 貸 倒 引 当 金       | △4,750            | 利 益 剰 余 金               | 4,297,631         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>29,137,161</b> | 利 益 準 備 金               | 16,772            |
|                 |                   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 4,280,859         |
|                 |                   | 別 途 積 立 金               | 1,553,000         |
|                 |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,727,859         |
|                 |                   | 自 己 株 式                 | △74               |
|                 |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 127,401           |
|                 |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 127,430           |
|                 |                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △28               |
|                 |                   | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>27,723</b>     |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>8,116,471</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>29,137,161</b> |

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



## ●損益計算書 (平成27年2月21日から平成28年2月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 42,321,295 |
| 売 上 原 価               |         | 29,376,638 |
| 売 上 総 利 益             |         | 12,944,657 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 11,485,939 |
| 営 業 利 益               |         | 1,458,718  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 22,260  |            |
| 受 取 配 当 金             | 10,108  |            |
| 受 取 手 数 料             | 158,228 |            |
| そ の 他                 | 73,655  | 264,252    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 115,139 |            |
| 社 債 利 息               | 706     |            |
| 新 株 発 行 費             | 13,875  |            |
| 借 入 手 数 料             | 49,625  |            |
| そ の 他                 | 18,359  | 197,707    |
| 経 常 利 益               |         | 1,525,263  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 受 取 保 険 金             | 6,916   |            |
| 受 取 損 害 賠 償 金         | 129,460 |            |
| そ の 他                 | 13,895  | 150,271    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 30,982  |            |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損       | 44,051  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 2,499   |            |
| 減 損 損 失               | 56,876  |            |
| そ の 他                 | 15,425  | 149,835    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,525,699  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 603,858 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 28,569  | 632,427    |
| 当 期 純 利 益             |         | 893,272    |

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月18日

株式会社ダイユーエイト  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイユーエイトの平成27年2月21日から平成28年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイユーエイト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年4月8日開催の取締役会において、株式会社リックコーポレーションと共同株式移転の方法により、共同持株会社を設立することを決議している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月18日

株式会社ダイユーエイト  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイユーエイトの平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年4月8日開催の取締役会において、株式会社リックコーポレーションと共同株式移転の方法により、共同持株会社を設立することを決議している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会等において定期的に担当の役員等から状況の説明を受けたほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 常勤監査役が適宜に会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨、及び平成27年12月22日に金融庁から行政処分を受けた件、並びに処分に対する業務改善計画等の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月20日

株式会社ダイユーエイト 監査役会

常勤監査役 齋藤 徹 ㊟

社外監査役 梅津 茂 巳 ㊟

社外監査役 芳賀 裕 ㊟

以上

## 第40期 定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項①②

- ① 連結計算書類（連結株主資本等変動計算書、連結注記表）
- ② 計算書類（株主資本等変動計算書、個別注記表）

第40期（平成27年2月21日から平成28年2月20日まで）

## 株式会社ダイユーエイト

「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社のホームページに記載することにより、株主の皆様提供しております。

(<http://www.daiyu8.co.jp/>)

●連結株主資本等変動計算書（平成27年2月21日から平成28年2月20日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 1,303,173 | 1,224,682 | 3,669,950 | △8,897  | 6,188,907 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |         |           |
| 新 株 の 発 行               | 567,967   | 567,967   |           |         | 1,135,935 |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △212,847  |         | △212,847  |
| 当 期 純 利 益               |           |           | 924,697   |         | 924,697   |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           | △510      |           | 8,823   | 8,313     |
| 自己株式処分差損の振替             |           | 510       | △510      |         | －         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |         | －         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 567,967   | 567,967   | 711,340   | 8,823   | 1,856,098 |
| 当 期 末 残 高               | 1,871,140 | 1,792,649 | 4,381,291 | △74     | 8,045,006 |

（単位：千円）

|                         | その他の包括利益累計額      |         |                      |                       | 新株予約権  | 少数株主持分  | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|---------|----------------------|-----------------------|--------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 167,704          | △407    | △33,446              | 133,850               | 14,119 | 983,873 | 7,320,751 |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |                      |                       |        |         |           |
| 新 株 の 発 行               |                  |         |                      |                       |        |         | 1,135,935 |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |         |                      |                       |        |         | △212,847  |
| 当 期 純 利 益               |                  |         |                      |                       |        |         | 924,697   |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |         |                      |                       |        |         | 8,313     |
| 自己株式処分差損の振替             |                  |         |                      |                       |        |         | －         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △40,947          | 378     | 6,301                | △34,266               | 13,603 | 13,757  | △6,905    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △40,947          | 378     | 6,301                | △34,266               | 13,603 | 13,757  | 1,849,193 |
| 当 期 末 残 高               | 126,756          | △28     | △27,144              | 99,584                | 27,723 | 997,631 | 9,169,944 |

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社名

株式会社アレンザ・ジャパン

株式会社日敷

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

有限会社日敷販売会

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社有限会社日敷販売会は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

有限会社日敷販売会

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産  
商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産  
（リース資産を除く）

主として建物は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

建物（建物付属設備は除く）

- ・平成19年3月31日以前に取得したもの  
…旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得したもの  
…定額法

建物以外

- ・平成19年3月31日以前に取得したもの  
…旧定率法
- ・平成19年4月1日以降に取得したもの  
…定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 6年～39年
- ・車両運搬具 3〃～6〃
- ・工具器具及び備品 5〃～20〃

ロ 無形固定資産  
（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

市場リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法      ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 消費税等の処理方法      税抜方式を採用しております。

(4) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した債券の利回りに基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

この変更により、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額      13,873,982千円

(2) 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 銀行預金   | 135,704千円   |
| 投資有価証券 | 35,276千円    |
| 建物     | 4,744,431千円 |
| 土地     | 2,083,106千円 |
| 計      | 6,998,518千円 |

上記に対応する債務

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 短期借入金                | 801,250千円   |
| 1年以内返済予定の長期借入金       | 1,261,974千円 |
| 長期借入金                | 4,581,453千円 |
| 長期預り保証金              | 276,862千円   |
| 保証委託並びに保証契約書に基づく求償債務 | 15,000千円    |
| 計                    | 6,936,540千円 |

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 取引保証金等の代用として供している資産 |          |
| 銀行預金                | 49,000千円 |
| 投資有価証券              | 2,595千円  |
| 計                   | 51,595千円 |

(3) 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

|     |          |
|-----|----------|
| 建物  | 18,863千円 |
| 構築物 | 14,401千円 |
| 計   | 33,264千円 |

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用 途       | 種 類              | 場 所                 |
|-----------|------------------|---------------------|
| 主として店舗用資産 | 建物、建物附属設備、構築物、土地 | 福島県、埼玉県、新潟県、茨城県、秋田県 |

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額77,486千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物29,086千円、建物附属設備26,006千円、構築物340千円、土地22,053千円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定士による鑑定評価額）により測定しておりますが、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に価値のないものと判断されるものについては、正味売却価額を零として評価しております。

(2) 受取損害賠償金

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害について、当社と東京電力株式会社との間で締結いたしました合意書に基づく賠償額を受取損害賠償金として計上しております。内訳は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業損害に係る賠償金 | 129,460千円 |
|------------|-----------|

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の数  
普通株式

9,234,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|-------------|
| 平成27年5月15日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 92,806千円  | 12円      | 平成27年2月20日 | 平成27年5月18日  |
| 平成27年10月1日<br>取締役会   | 普通株式  | 120,040千円 | 13円      | 平成27年8月20日 | 平成27年10月26日 |

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成28年5月18日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 120,040千円 | 13円      | 平成28年2月20日 | 平成28年5月19日 |

- (3) 新株予約権に関する事項

| 内 訳              | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) |        |     |          | 当連結会計年度末残高 (千円) |
|------------------|------------|---------------|--------|-----|----------|-----------------|
|                  |            | 当連結会計年度期首     | 増 加    | 減 少 | 当連結会計年度末 |                 |
| 2014年度株式報酬型新株予約権 | 普通株式       | 23,300        | —      | —   | 23,300   | 14,119          |
| 2015年度株式報酬型新株予約権 | 普通株式       | —             | 20,800 | —   | 20,800   | 13,603          |
| 合計               |            | 23,300        | 20,800 | —   | 44,100   | 27,723          |

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、主に銀行借入によっております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは、一部の長期借入金の支払金利変動リスクを回避するために金利スワップを実施することにより支払利息の固定化をしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

|                              | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|------------------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                   | 3,100,592          | 3,100,592   | —           |
| (2) 投資有価証券                   | 396,240            | 396,240     | —           |
| (3) 敷金及び保証金                  | 2,990,361          | 2,894,422   | △95,938     |
| 資産計                          | 6,487,193          | 6,391,255   | △95,938     |
| (1) 支払手形及び買掛金                | 4,918,024          | 4,918,024   | —           |
| (2) 電子記録債務                   | 3,318,246          | 3,318,246   | —           |
| (3) 短期借入金                    | 1,400,000          | 1,400,000   | —           |
| (4) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む） | 8,298,289          | 8,261,466   | △36,822     |
| (5) 長期預り保証金                  | 979,710            | 932,736     | △46,973     |
| 負債計                          | 18,914,270         | 18,830,474  | △83,796     |
| デリバティブ取引（※）                  |                    |             |             |
| ヘッジ会計が適用されているもの              | (41)               | (41)        | —           |
| デリバティブ取引計                    | (41)               | (41)        | —           |

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらは、将来キャッシュ・フローを、グルーピングした残存契約期間に対応する期末時点の国債の利回りに預け先の平均信用スプレッドを加味した率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り保証金

これらは、将来キャッシュ・フローを、グルーピングした残存契約期間に対応する期末時点の国債の利回りに当社の信用スプレッドを加味した率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については取引先金融機関より提示された価格によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に合わせて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 投資有価証券、(3) 敷金及び保証金」、「負債(5) 長期預り保証金」には含まれておりません。

| 区 分          | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------------|-----------------|
| 投資有価証券       |                 |
| 非上場株式 (※1)   | 64,785          |
| 敷金及び保証金 (※2) | 20,113          |
| 長期預り保証金 (※3) | 20,050          |

(※1) 市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(2) 投資有価証券には含めておりません。

(※2) 償還期限が確定していない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(3) 敷金及び保証金には含めておりません。

(※3) 返済期限が確定していない長期預り保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(5) 長期預り保証金には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、福島県、栃木県、山形県、宮城県及び秋田県において、賃貸用の建物等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価       |
|------------|-----------|
| 1,568,472  | 1,753,995 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 882円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 103円35銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 102円91銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社リックコーポレーションとの経営統合について)

株式会社ダイユーエイト（以下「ダイユーエイト」といいます。）と株式会社リックコーポレーション（以下「リックコーポレーション」といいます。）は、平成28年1月21日に両社間で合意した「経営統合に関する基本合意書」に基づき、両社の株主総会による承認を前提として、株式移転の方法により平成28年9月1日（以下「効力発生日」といいます。）をもって両社の完全親会社となる「ダイユー・リックホールディングス株式会社」を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）について、本日開催の両社取締役会において決議のうえ、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

### 1. 本株式移転による経営統合の目的

日本の流通小売業界を取り巻く市場環境は、人口減少・少子高齢化に伴うマーケットの縮小や、消費者の節約志向・低価格志向の定着、さらには、企業間競争の激化や流通再編の動きもあって、過去に経験したことのない変化に直面しており、その傾向は今後も顕著になるものと予想されます。

こうした状況下、ダイユーエイトは、創業以来「地域のお客様の快適な住まいと暮らしの実現」をモットーに、一貫して「お客様第一主義」を経営理念に掲げ、主要な営業地盤である福島県を中心に地域に密着した店舗作りを行い今日まで成長してまいりました。

一方、リックコーポレーションは、「人のために尽くす企業である」ことを経営理念とし、楽しいショッピングと潤いのある暮らしを追求する「暮らしとペットに関する生活革新企業」として、岡山県を中心とした同社の営業地盤において確固たる地位を確立してまいりました。

両社は、双方の営業地盤である福島県・岡山県を支える社会的なインフラとして経営基盤を一層強固なものとし、社会への貢献を継続していくために、相互の企業価値を高め、かつお客様に対して更なるサービス提供することを目的として、平成21年3月24日に業務・資本提携に関する基本合意書を締結し、共通する事業であるホームセンター事業に関し、商品の共同開発、共同調達及び人事交流等を通じて事業提携を行っております。また、リックコーポレーションが展開するペット事業についても業務提携を行い、ペット事業での全国展開を図り、両社による100店舗体制を目指す等極めて良好な関係にあります。

こうした中、両社は、これまでの提携・協力関係を大きく前進させ、更なる「攻めの経営戦略」を推進していくとの共通認識のもと、事業規模の拡大を図ることはもとより、両社の強みを持ち寄って最大化し、シナジー効果を発揮させることが重要との結論に至り、対等の精神に則り経営統合を行うこととしたものです。

具体的には、本経営統合により以下のシナジー効果創出を想定しております。

#### (1) 共同仕入・共同開発

統合による商品調達のスケールメリットを活かし、仕入先との関係をより強化することで、安価で質の高い競争力のある商品の安定確保が可能になります。



(2) 新規事業開発の推進

「ペットワールドアミーゴ」を展開するペット事業を統合・分社化することで、ショップブランドの確立が可能になるとともに、全国展開を視野に入れた店舗展開・事業戦略によりペットショップ日本一を目指します。

(3) M&Aの推進強化

持株会社体制とすることで、各社の自主・自律性が確保できることから、更なる連携先・統合先を集め、より強固なグループ形成が可能になります。将来的には、優れたノウハウを有する同業者の結集を図り、連携を深められる体制としての共同持株会社の設立が企業価値の向上に結び付くものと考えます。

(4) 経営基盤の強化

両社の経営資源や情報、ノウハウの統合・共有化や人材交流などによって競争力の強化を図ることで、より強固な経営基盤を構築し、新市場への展開や新規事業の強化により新たな収益の柱を育成することで、安定的・持続的な企業成長を実現するための経営基盤の構築を目指します。

(5) コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンス・コードの制定により、強固で高度なコーポレートガバナンスが求められる中、持株会社体制では経営と執行を分離し、役割と責任を明確化するため、各事業執行会社においては、権限委譲によるスピード経営の実現、責任体制の明確化及び収益性の追求に特化させることができます。

(6) その他

お取引先との協業の強化を図るとともに、システムの一体化、管理系業務の集約化等を通じて業務の合理化を図ってまいります。

ダイユーエイト及びリックコーポレーションは、このような理念のもと、厳しい事業環境下においてチャレンジ精神をもって様々な施策に取り組み、価値ある商品をお客様に提供し続けることで、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

## 2. 本株式移転の要旨

### (1) 本株式移転の方式

ダイユーエイト及びリックコーポレーションを株式移転完全子会社、新たに設立される共同持株会社を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転となります。

### (2) 本株式移転の日程

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 経営統合に関する基本合意書承認取締役会（両社）   | 平成28年1月21日     |
| 経営統合に関する基本合意書締結（両社）       | 平成28年1月21日     |
| 定時株主総会に係る基準日（ダイユーエイト）     | 平成28年2月20日     |
| 定時株主総会に係る基準日（リックコーポレーション） | 平成28年2月29日     |
| 株式移転計画承認取締役会（ダイユーエイト）     | 平成28年4月8日      |
| 株式移転計画承認取締役会（リックコーポレーション） | 平成28年4月8日      |
| 統合承認定時株主総会（ダイユーエイト）       | 平成28年5月18日（予定） |
| 統合承認定時株主総会（リックコーポレーション）   | 平成28年5月26日（予定） |
| 上場廃止日（両社）                 | 平成28年8月29日（予定） |
| 本株式移転効力発生日（共同持株会社設立登記日）   | 平成28年9月1日（予定）  |
| 共同持株会社株式上場日               | 平成28年9月1日（予定）  |

上記は現時点での予定であり、本経営統合の承認手続の進行その他の事由により、必要な場合には、両社で協議し合意の上で変更することがあります。

### (3) 本株式移転に係る割当ての内容

|        | ダイユーエイト | リックコーポレーション |
|--------|---------|-------------|
| 株式移転比率 | 1.11    | 1           |

#### (注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

ダイユーエイトの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.11株を、リックコーポレーションの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当て交付します。なお、本株式移転により、ダイユーエイト及びリックコーポレーションの株主に交付すべき共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じ、又は重大な相違が判明した場合は、両社協議の上、変更することがあります。

#### (注2) 共同持株会社の単元株式数は100株といたします。

(注3) 共同持株会社が本株式移転により発行する新株式数（予定）

普通株式 15, 174, 222株

上記数値は、平成28年2月20日時点におけるダイユーエイトの発行済株式総数（9,234,000株）、平成28年2月29日時点におけるリックコーポレーションの発行済株式総数（5,000,000株）に基づいて算出しております。ただし、ダイユーエイト及びリックコーポレーションは、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、ダイユーエイトが平成28年2月20日時点で保有する自己株式である普通株式117株、リックコーポレーションが平成28年2月29日時点で保有する自己株式である普通株式75,388株（当該株式数に、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として信託口が保有している自己株式199,500株は含まれていません。）については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注4) 単元未満株式の取り扱いについて

単元未満株式に対して共同持株会社の株式の割当てを受けられるダイユーエイト及びリックコーポレーションの株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

(注5) 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等

株式移転比率の算定の基礎、算定の経緯、算定機関との関係につきましては、平成28年1月21日付公表でお知らせした内容から変更はございません。

(4) 完全子会社となる会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式移転に際して、ダイユーエイトが既に発行している新株予約権については、各新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当て交付いたします。また、今後、本経営統合の効力発生日以前に新株予約権を発行する場合には、各新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当て交付いたします。

リックコーポレーションは新株予約権を発行しておりません。また、ダイユーエイト及びリックコーポレーションは新株予約権付社債を発行しておりません。

- (5) 共同持株会社設立前の基準日に基づく両社の剰余金の配当等について  
ダイユーエイトの平成28年2月期の期末配当及び平成29年2月期の中間配当に関しては、それぞれ1株当たり13円を実施する予定です。リックコーポレーションの平成28年2月期の配当に関しては、期末配当として1株当たり9円を実施する予定です。また、平成28年2月期を基準日とする両社の株主優待に関しては、現行の株主優待制度に基づき、それぞれ実施される予定です。
- (6) 共同持株会社の配当等について  
共同持株会社の平成29年2月期の配当金額及び株主優待につきましては、これまでの両社の配当方針、配当水準及び株主優待制度並びに今後の共同持株会社の業績等を総合的に勘案して決定する予定ですが、現時点では具体的な内容は未定であります。
- (7) 完全子会社となる会社の自己株式に関する取扱い  
ダイユーエイト及びリックコーポレーションは、本株式移転の効力発生日までに、実務上消却可能な範囲において、それぞれが現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式（ただし、リックコーポレーションの株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として信託口が保有している自己株式199,500株を除きます。）を消却することを予定しているため、両社の自己株式につき共同持株会社の株式の割当てがなされることは予定しておりません。
- (8) ダイユーエイト及びリックコーポレーションに割り当てられる共同持株会社の株式の取り扱い  
本株式移転に際し、ダイユーエイトが保有するリックコーポレーションの株式（平成28年2月20日現在200,000株）、リックコーポレーションが保有するダイユーエイトの株式（平成28年2月29日現在200,000株）に対しては、株式移転比率に応じて共同持株会社の株式が割り当てられる結果として、ダイユーエイト及びリックコーポレーションは、いずれも一時的に共同持株会社の株式を保有することになりますが、共同持株会社の株式については、本株式移転の効力発生日以降、会社法の規定に従い、相当の時期に処分します。
- (9) 共同持株会社の上場申請に関する事項  
新たに設立する共同持株会社の株式については、東京証券取引所市場第一部に新規上場申請を行う予定です。  
上場日は、共同持株会社の設立登記日である平成28年9月1日を予定しております。また、ダイユーエイト及びリックコーポレーションは本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、平成28年8月29日に東京証券取引所市場第一部及びJASDAQ市場をそれぞれ上場廃止（最終売買日は平成28年8月26日）となる予定です。

### 3. 本株式移転の当事会社の概要

|                |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称         | 株式会社ダイユーエイト                                                                                                                                                                                                                           | 株式会社リックコーポレーション                                                                                                                                                                                                                      |
| (2) 本店所在地      | 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地                                                                                                                                                                                                                     | 岡山市北区下中野465番地の4                                                                                                                                                                                                                      |
| (3) 代表者役職・氏名   | 代表取締役社長 浅倉 俊一                                                                                                                                                                                                                         | 代表取締役社長 川西 良治                                                                                                                                                                                                                        |
| (4) 事業内容       | ホームセンター事業、不動産事業、子会社小売事業、その他の事業                                                                                                                                                                                                        | ホームセンター事業、ペット事業、その他の事業                                                                                                                                                                                                               |
| (5) 資本金        | 1,871百万円<br>(平成28年2月20日現在)                                                                                                                                                                                                            | 326百万円<br>(平成28年2月29日現在)                                                                                                                                                                                                             |
| (6) 設立年月日      | 昭和51年4月27日                                                                                                                                                                                                                            | 昭和30年3月24日                                                                                                                                                                                                                           |
| (7) 発行済株式数     | 9,234,000株<br>(平成28年2月20日現在)                                                                                                                                                                                                          | 5,000,000株<br>(平成28年2月29日現在)                                                                                                                                                                                                         |
| (8) 決算期        | 2月20日                                                                                                                                                                                                                                 | 2月末日                                                                                                                                                                                                                                 |
| (9) 従業員数(連結)   | 551人<br>(平成28年2月20日現在)                                                                                                                                                                                                                | 498人<br>(平成28年2月29日現在)                                                                                                                                                                                                               |
| (10) 主要取引先     | 株式会社東流社<br>株式会社あらた                                                                                                                                                                                                                    | 株式会社あらた<br>エコートレーディング株式会社                                                                                                                                                                                                            |
| (11) 主要取引銀行    | 株式会社みずほ銀行<br>株式会社東邦銀行<br>株式会社三菱東京UFJ銀行                                                                                                                                                                                                | 株式会社中国銀行<br>株式会社みずほ銀行<br>株式会社伊予銀行                                                                                                                                                                                                    |
| (12) 大株主及び持株比率 | 有限会社アサクラ・HD 13.10%<br>ダイユーエイト社員持株会 4.44%<br>株式会社東邦銀行 3.56%<br>浅倉 俊一 2.43%<br>株式会社リックコーポレーション 2.16%<br>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1.81%<br>浅倉 友美 1.71%<br>浅倉 俊之 1.52%<br>浅倉 トヨ 1.29%<br>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1.12%<br>(平成28年2月20日現在) | リック社員持株会 15.57%<br>川西 良治 5.42%<br>株式会社ダイユーエイト 4.00%<br>資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) 3.99%<br>株式会社山陰合同銀行 2.60%<br>株式会社みずほ銀行 2.40%<br>上本 延一 2.31%<br>株式会社伊予銀行 2.20%<br>足立 邦夫 2.15%<br>株式会社中国銀行 2.00%<br>アイリスオーヤマ株式会社 2.00%<br>(平成28年2月29日現在) |

| (13) 当会社間との関係等                              |                                                                                      |              |              |                  |              |              |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|------------------|--------------|--------------|
| 資本関係                                        | ダイユーエイトはリックコーポレーションの発行済株式総数の4.00%を、リックコーポレーションはダイユーエイトの発行済株式総数の2.16%をそれぞれ保有しております。   |              |              |                  |              |              |
| 人的関係                                        | ダイユーエイトの代表取締役社長1名がリックコーポレーションの取締役を兼務しており、リックコーポレーションの代表取締役社長1名がダイユーエイトの取締役を兼務しております。 |              |              |                  |              |              |
| 取引関係                                        | 共同出資会社を通じて商品の共同開発・共同仕入を行っております。                                                      |              |              |                  |              |              |
| 関連当事者への該当状況                                 | 該当事項はありません。                                                                          |              |              |                  |              |              |
| (14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。) |                                                                                      |              |              |                  |              |              |
| 決算期                                         | ダイユーエイト (連結)                                                                         |              |              | リックコーポレーション (連結) |              |              |
|                                             | 平成26年<br>2月期                                                                         | 平成27年<br>2月期 | 平成28年<br>2月期 | 平成26年<br>2月期     | 平成27年<br>2月期 | 平成28年<br>2月期 |
| 連結純資産                                       | 5,647                                                                                | 7,320        | 9,169        | 2,070            | 1,974        | 2,030        |
| 連結総資産                                       | 27,850                                                                               | 32,564       | 33,548       | 14,249           | 14,495       | 16,837       |
| 1株当たり連結純資産 (円)                              | 728.37                                                                               | 818.61       | 882.03       | 448.07           | 417.53       | 429.82       |
| 連結売上高                                       | 41,250                                                                               | 42,219       | 49,680       | 27,135           | 28,188       | 29,663       |
| 連結営業利益                                      | 1,019                                                                                | 1,340        | 1,551        | 470              | 382          | 552          |
| 連結経常利益                                      | 1,018                                                                                | 1,383        | 1,633        | 379              | 290          | 474          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                             | 819                                                                                  | 810          | 924          | 159              | △138         | 121          |
| 1株当たり連結当期純利益 (円)                            | 105.92                                                                               | 104.85       | 103.35       | 33.67            | △29.80       | 25.81        |
| 1株当たり配当金 (円)                                | 20                                                                                   | 22           | 26           | 7                | 7            | 9            |

#### 4. 本株式移転により新たに設立する共同持株会社の状況

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称                 | ダイユー・リックホールディングス株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (2) 本店所在地              | 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| (3) 代表者の役職・氏名及び役員の就任予定 | 代表取締役社長 浅倉 俊一 現 ダイユーエイト代表取締役社長<br>専務取締役 川西 良治 現 リックコーポレーション代表取締役社長<br>取締役 阿部 和博 現 ダイユーエイト取締役副社長<br>取締役 吉原 重治 現 リックコーポレーション常務取締役<br>取締役 三瓶 善明 現 ダイユーエイト専務取締役<br>取締役 湯浅 直樹 現 リックコーポレーション管理本部経理部GM<br>取締役監査等委員 齋藤 徹 現 ダイユーエイト常勤監査役<br>社外取締役監査等委員 梅津 茂巳 現 ダイユーエイト監査役<br>社外取締役監査等委員 須田 徹 現 公認会計士・税理士<br>社外取締役監査等委員 和田 治郎 現 公認会計士・税理士 |
| (4) 事業内容               | 傘下子会社及びグループの経営管理並びにこれに付帯又は関連する業務                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| (5) 資本金                | 2,000百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| (6) 資本準備金              | 500百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| (7) 決算期                | 2月末日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (8) 純資産                | 現時点では確定していません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (9) 総資産                | 現時点では確定していません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

#### 5. 会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理の概要は、企業結合会計基準における取得に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれており、共同持株会社の連結決算においてのれんが発生する見込みですが、現時点では金額を見積ることができないため確定次第お知らせいたします。

## ●株主資本等変動計算書（平成27年2月21日から平成28年2月20日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |             |            |               |           |           |       |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|------------|---------------|-----------|-----------|-------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     |             | 利 益 剰 余 金  |               |           | 自己株式      | 株主資本計 |             |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金      | その他利益剰余金      |           |           |       | 利益剰余金計<br>合 |
|                         |           |           |             | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |           |       |             |
| 当期首残高                   | 1,303,173 | 1,224,682 | 1,224,682   | 16,772     | 1,553,000     | 2,047,434 | 3,617,206 | △74   | 6,144,986   |
| 当期変動額                   |           |           |             |            |               |           |           |       |             |
| 新株の発行                   | 567,967   | 567,967   | 567,967     |            |               |           |           |       | 1,135,935   |
| 剰余金の配当                  |           |           |             |            |               | △212,847  | △212,847  |       | △212,847    |
| 当期純利益                   |           |           |             |            |               | 893,272   | 893,272   |       | 893,272     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |             |            |               |           |           |       | －           |
| 当期変動額合計                 | 567,967   | 567,967   | 567,967     | －          | －             | 680,425   | 680,425   | －     | 1,816,360   |
| 当期末残高                   | 1,871,140 | 1,792,649 | 1,792,649   | 16,772     | 1,553,000     | 2,727,859 | 4,297,631 | △74   | 7,961,346   |

（単位：千円）

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|---------|------------------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当期首残高                   | 164,474          | △407    | 164,067                | 14,119    | 6,323,173 |
| 当期変動額                   |                  |         |                        |           |           |
| 新株の発行                   |                  |         |                        |           | 1,135,935 |
| 剰余金の配当                  |                  |         |                        |           | △212,847  |
| 当期純利益                   |                  |         |                        |           | 893,272   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △37,044          | 378     | △36,665                | 13,603    | △23,062   |
| 当期変動額合計                 | △37,044          | 378     | △36,665                | 13,603    | 1,793,297 |
| 当期末残高                   | 127,430          | △28     | 127,401                | 27,723    | 8,116,471 |

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

商品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

建物（建物付属設備は除く）

・平成19年3月31日以前に取得したもの

…旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの

…定額法

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したもの

…旧定率法

・平成19年4月1日以降に取得したもの

…定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物 6年～39年

・車両運搬具 3年～6年

・工具、器具及び備品 5年～20年

② 無形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ リース資産

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

##### ③ ヘッジ方針

市場リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### ② 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

#### (6) 会計方針の変更

##### (退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した債券の利回りに基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

この変更により、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                          |        |              |
|--------------------------|--------|--------------|
| (1) たな卸資産の内訳             | 商品     | 7,878,390千円  |
|                          | 貯蔵品    | 168,449千円    |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務       | 短期金銭債権 | 18,391千円     |
|                          | 短期金銭債務 | 46,075千円     |
| (3) 有形固定資産の減価償却累計額       |        | 10,405,663千円 |
| (4) 担保に供している資産           |        |              |
| 銀行預金                     |        | 135,704千円    |
| 投資有価証券                   |        | 35,276千円     |
| 建物                       |        | 3,681,011千円  |
| 土地                       |        | 1,721,627千円  |
| 計                        |        | 5,573,620千円  |
| 上記に対応する債務                |        |              |
| 短期借入金                    |        | 451,250千円    |
| 1年以内返済予定の長期借入金           |        | 1,096,444千円  |
| 長期借入金                    |        | 3,636,708千円  |
| 預り保証金                    |        | 276,862千円    |
| 保証委託並びに保証契約書に基づく求償債務     |        | 15,000千円     |
| 計                        |        | 5,476,265千円  |
| 取引保証金等の代用として供している資産      |        |              |
| 銀行預金                     |        | 49,000千円     |
| 投資有価証券                   |        | 2,595千円      |
| 計                        |        | 51,595千円     |
| (5) 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 |        |              |
| 建物                       |        | 1,892千円      |
| 構築物                      |        | 14,401千円     |
| 計                        |        | 16,294千円     |

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

|           |             |
|-----------|-------------|
| 営業取引      |             |
| 営業費用      | 1,309,426千円 |
| 営業取引以外の取引 |             |
| 営業外収益     | 14,372千円    |

##### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途        | 種類               | 場所              |
|-----------|------------------|-----------------|
| 主として店舗用資産 | 建物、建物附属設備、構築物、土地 | 福島県、埼玉県、新潟県、茨城県 |

当社は、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額56,876千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物29,086千円、建物附属設備26,006千円、構築物340千円、土地1,444千円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定士による鑑定評価額）により測定しておりますが、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に価値のないものと判断されるものについては、正味売却価額を零として評価しております。

##### (3) 受取損害賠償金

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害について、当社と東京電力株式会社との間で締結いたしました合意書に基づく賠償額を受取損害賠償金として計上しております。内訳は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業損害に係る賠償金 | 129,460千円 |
|------------|-----------|

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                   |      |
|-------------------|------|
| 当事業年度末日における自己株式の数 | 117株 |
|-------------------|------|

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産          |           |
|-----------------|-----------|
| 減価償却費及び償却費      | 179,460千円 |
| 退職給付引当金         | 95,154千円  |
| 未払役員退職慰労金       | 123,416千円 |
| 未払賞与            | 61,508千円  |
| 未払事業税等          | 31,086千円  |
| 貸倒引当金           | 1,505千円   |
| 資産除去債務          | 56,218千円  |
| 繰延ヘッジ損益         | 13千円      |
| その他             | 90,448千円  |
| 繰延税金資産小計        | 638,813千円 |
| 評価性引当額          | 64,236千円  |
| 繰延税金資産合計        | 574,577千円 |
| 繰延税金負債          |           |
| その他有価証券評価差額金    | 59,143千円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 23,661千円  |
| 繰延税金負債合計        | 82,805千円  |
| 繰延税金資産（負債）の純額   | 491,771千円 |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、平成27年3月31日に繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、以下のとおり変更されています。

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 平成28年2月21日から平成29年2月20日まで | 32.5% |
| 平成29年2月21日以降             | 31.7% |

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が47,854千円、繰延ヘッジ損益が1千円それぞれ減少し、法人税等調整額が54,010千円、その他有価証券評価差額金が6,156千円それぞれ増加しております。

(3) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 平成29年2月20日まで             | 32.5% |
| 平成29年2月21日から平成30年2月20日まで | 31.7% |
| 平成30年2月21日から平成32年2月20日まで | 30.3% |
| 平成32年2月21日以降             | 30.1% |

この税率の変更により、当事業年度末における一時差異を基礎として再計算した結果、固定資産に計上されている繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が18,659千円減少し、法人税等調整額が21,644千円、その他有価証券評価差額金が2,985千円それぞれ増加いたします。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 875円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 99円79銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

前記の連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。